

# 幼児教育の充実に向けた 保育者の資質と専門性の向上について



愛知県幼児教育研究協議会  
愛知県教育委員会

## 幼児教育の充実に向けた保育者の資質と専門性の向上について

- 目次
- はじめに

### I これからの幼児教育の充実に向けて

1	幼児期の教育・保育の中で大切にしたいこと	2
(1)	幼児教育を取り巻く大きな変革	2
(2)	教育と保育	2
2	幼児期の教育・保育の「質」について	4
3	幼稚園・保育所のそれぞれのよさと取組について	6
(1)	愛知県の現状と課題	6
(2)	幼稚園のよさと保育所のよさ	7
(3)	理解を深めるためのQ&A	9
①	幼稚園・保育所では、それぞれにどのような園内研修を行っているか。	10
②	幼児の一日の生活の様子や変容についての記録、また、保護者への伝達をどのように行っているか。	11
③	幼児の育ちや指導の評価をどのように行っているか。	14
④	特別な支援を必要とする幼児（気になる幼児も含む）への対応（職員間の連携体制や加配保育者等）はどのようにしているか。	16
⑤	幼児が自ら選んで行う活動（遊び）の中で、園内の様々な場所で遊んでいる様子や状況の把握をどのように行っているか。	18
⑥	一人の子どもに対して、時間を追って複数の保育者が関わるが、子どもの様子について、どのように引継ぎをしているか。	19

## II 保育者の資質と専門性の向上について

1 保育者に求められる資質	2 1
2 保育者に求められる専門性	2 2
① 幼児を理解し、総合的に指導する力	2 2
② 具体的に保育を構想し、実践する力	2 3
③ 保育者集団の一員として協働する力	2 4
④ 特別な支援を必要とする幼児に対応する力	2 4
⑤ 小学校の教育を見通す力	2 4
⑥ 保護者（家庭）や地域住民（地域社会）との関係を築く力	2 5
⑦ それぞれの立場に応じたリーダーシップ	2 6
⑧ 人権教育についての理解	2 6
3 資質と専門性を向上させる具体例	2 7
(1) 幼稚園・保育所・認定こども園における課題	2 7
(2) 保育者の資質と専門性を向上させる六つの具体例Q & A	2 7
① 幼児理解のための保育カンファレンス	2 8
② 保護者との関わり	3 0
③ 指導計画作成の手順や考え方	3 2
④ 環境の構成の考え方	3 4
⑤ 保育者集団として高め合う園内外研修	3 6
⑥ 小学校教育につなげる三つの力（生活する力・かかわる力・学ぶ力） の指導	3 8
○ 愛知県幼児教育研究協議会のあゆみ	4 0
○ 愛知県幼児教育研究協議会委員・専門部会委員・事務局名簿	4 1

# はじめに

少子化の進行や共働き世帯の増加に伴い、幼児を取り巻く環境が変化する中、平成27年4月からスタートした、子ども・子育て支援新制度では、「全ての子どもに質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供していくこと」が方針として示されています。また、教育公務員特例法(昭和二十四年法律第六十七号)施行令の一部が改正され、公立の幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭についても、幼稚園教諭と同様に、新規採用教員研修と十年経験者研修が義務付けられました。

近年、公立の幼稚園、保育所等との人事交流や、幼稚園から保育所・認定こども園への移行・統廃合などが進む中、教育・保育の内容や幼児教育を取り巻く社会の変化に戸惑いを感じている保育者も少なくありません。その中で、質の高い教育・保育の実現を図るために、保育者には教育・保育両方の理論と実践力を身に付けることが求められています。

本協議会では、『愛知の幼児教育指針』の重点目標の一つである「保育者の資質と専門性の向上」を具体化し、平成26年度・27年度の2年間にわたり協議題を「幼児教育の充実に向けた保育者の資質と専門性の向上について」とし、協議を重ねました。県内の幼稚園・保育所・認定こども園等の全ての保育者が、園内外研修の推進、幼児理解を深めるための日々の記録の工夫、5歳児後半(アプローチ期)から小学校1年生前半(スタート期)へのつながりの教育課程の理解などを通じて、実践力等の資質と専門性を高めていくことが望まれます。それは、これからの幼児教育を担う、経験の少ない保育者や養成校の学生に、特に期待されていることでもあります。

愛知の子どもたちが、いつでもどこでも等しく質の高い教育・保育を受けるためにも、幼児教育に携わる全ての保育者が、専門職としての自分を磨き、お互いに高め合っていくことが大切です。2年の月日をかけ、多くの委員の御尽力によって作成された本報告書が、各市町村を始め県内の全ての幼児教育機関において、幼児教育の充実に向けて役立つことを心から願っております。

平成28年3月

愛知県幼児教育研究協議会

会長 後藤宗理

## I これからの幼児教育の充実に向けて

ここでは、平成27年4月に施行された、子ども・子育て支援新制度の方針である「全ての子どもに質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供していく」ための取組として、幼稚園・保育所が行ってきた教育・保育を改めて見直し、幼児期にふさわしい教育・保育の内容について、明らかにしていきます。

- 1 幼児期の教育・保育の中で大切にしたいこと
- 2 幼児期の教育・保育の「質」について
- 3 幼稚園・保育所のそれぞれのよさと取組について



# I これからの幼児教育の充実に向けて

## 1 幼児期の教育・保育の中で大切にしたいこと

幼児期の教育・保育は、幼稚園・保育所・認定こども園等、様々な幼児教育機関において営まれています。どこにおいても大切にしたいことは、常に子どもを中心に考え、子どもにとって幼児期にふさわしい生活の中で、発達に必要な体験を積み重ねていくことができるよう努めていくことです。

そのために私たち保育者(※)は、子どもたちを取り巻く状況や、これからの幼児教育の方向を見据え、現場に求められている社会のニーズを十分に把握した上で、幼児期の教育・保育の基本を捉え直すとともに、具体的な手だてを考え、質の高い教育・保育の実現にしっかりと取り組んでいくことが重要です。

### ※保育者

幼稚園教諭・保育士・保育教諭を  
合わせた名称とする

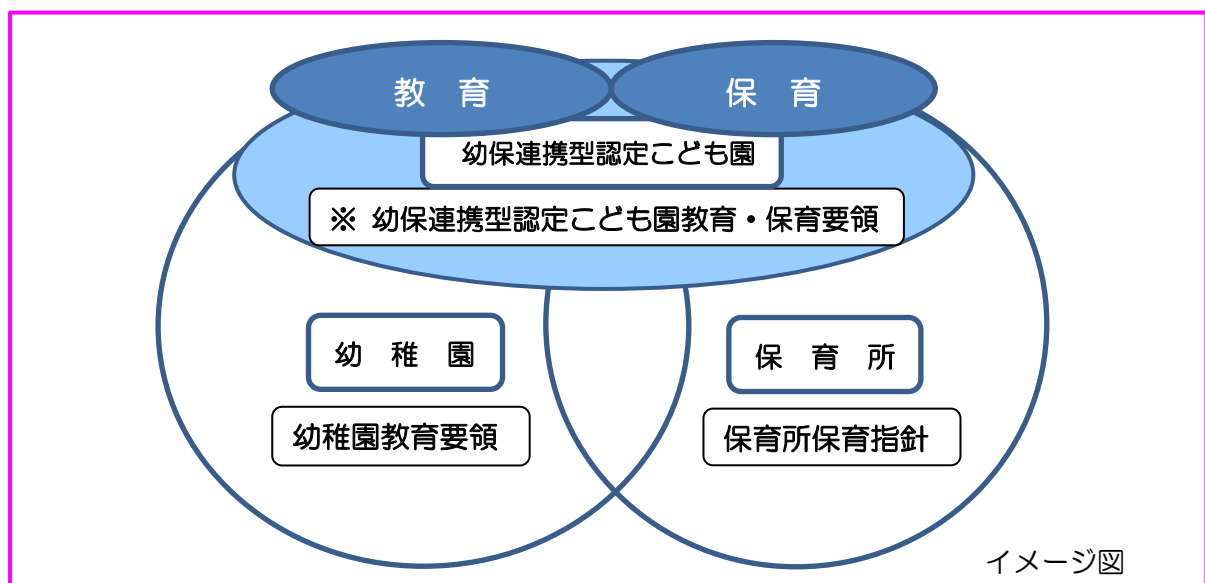
幼稚園                      幼稚園教諭  
保育所                        保育士

幼保連携型  
認定こども園              保育教諭

### (1) 幼児教育を取り巻く大きな変革

子育て関連3法【参照 資料1】に基づく、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月よりスタートしました。「全ての子どもに質の高い幼児期の教育・保育を」という理念の下、幼稚園と保育所の機能の両方のよさを合わせもつ「幼保連携型認定こども園」は、学校であり、児童福祉施設である、新しい幼児教育施設として動き始めました。

また、教育及び保育の内容を策定した、幼保連携型認定こども園教育・保育要領【参照 資料2】が告示されました。



## (2) 教育と保育

今まで、幼稚園は、**幼稚園教育要領**に示されている学校教育法に基づいた「教育」を、保育所は、**保育所保育指針**に示されている児童福祉法に基づいた「保育」を行ってきました。そして、**幼保連携型認定こども園**では、**幼保連携型認定こども園教育・保育要領**に即して教育及び保育を行っていきます。【参照 **資料3**】

私たち保育者は、新たな制度が始まった今こそ、幼稚園・保育所それぞれが行ってきた教育・保育を振り返り、共に子どもを中心に考え、**幼児期にふさわしい教育・保育**を目指していくことが重要です。

大切なのは、保育者が**教育・保育の内容**について明らかにし、**共通理解**をして実践につなげていくことです。



環境を通して行う教育及び保育<sup>(※)</sup>が基本

※【参照 **資料3**】 環境を通して行う教育及び保育

- ♥ 安心感と信頼感をもって活動に取り組む体験を積み重ねられるようにすること
- ♥ 園児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること
  - ❖ 興味や関心に基づいた直接的・具体的な体験が得られる生活
  - ❖ 友達と十分に関わって展開する生活
- ♥ 遊びを通しての指導を中心として「ねらい」が総合的に達成されるようにすること
- ♥ 園児一人一人の特性や発達の過程に応じること



### 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を読むポイント

幼稚園においては、**幼稚園教育要領**には掲載されていなかった部分を  
保育所においては、**保育所保育指針**には掲載されていなかった部分を  
そして、**教育・保育要領**の**幼保連携型認定こども園**の特に配慮すべき事項に  
注目して読み解いていきましょう。



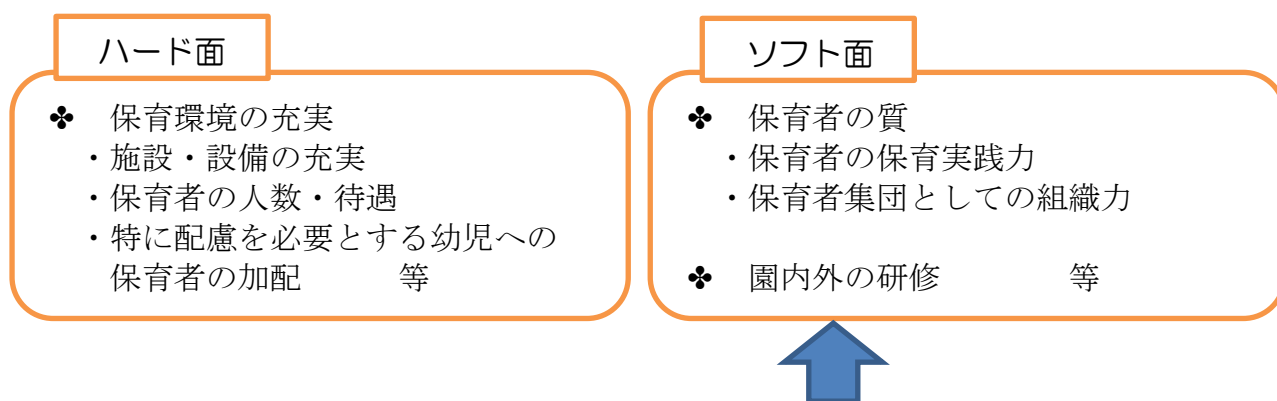
## 2 幼児期の教育・保育の「質」について

これからの幼児教育には、その「質」が重要であることは言うまでもありません。私たちは、この「質」の中身を明らかにして、次のような教育・保育を目指していきましょう。

- 一人一人を大切に、幼児に寄り添う教育・保育
- 幼児の自発性や主体性を育てる教育・保育
- 発達を理解し、適切な援助、環境の構成などを工夫して実践していく教育・保育

では、幼児期の教育・保育の「質」とはどのようなもののでしょうか。

「質」については、物的環境（施設・設備）・人的配置等の **ハード面** と、教育・保育の内容・方法といった **ソフト面** の両面があります。



ここでは、ソフト面の「保育者の質」と「園内外の研修」に視点を当てていきます。

### ❖ 保育者の質 ❖

- ・ 幼児に対して愛情をもち、温かいまなざしを向け、幼児の心に寄り添う関わりをする。
- ・ いろいろなことを受け入れていこうとする姿勢をもち、教育・保育の知識や技術を主体的に学ぼうとする。
- ・ 専門職としての自覚をもち、幼児を理解し、(個々の内面の理解・発達の過程の理解等) 幼児一人一人との信頼関係を築くとともに、保護者との連携を図る。
- ・ 環境を通して行う教育・保育を理解し、発達の見通しをもってねらいと内容を設定し、計画的な環境の構成を図る。





保育者の質には、「保育者の保育実践力」と「保育者集団としての組織力」が求められます。

### 保育者の保育実践力

- ・ 幼児が発達に即した体験を積み重ねていくことができるように保育の計画を考える。
- ・ 幼児が人やものに主体的に関わり、心を揺さぶられる経験や友達と共に生活する喜びを積み重ねていくことができるようにする。
- ・ 幼児一人一人が生き生きと自分らしさを発揮し、思いが実現できる生活を保障する。
- ・ 保育を振り返り、自己評価を重ね、次の保育の計画に生かしていく。

### 保育者集団としての組織力

- ・ 園長がリーダーシップを発揮し、職員の意欲を高める。
- ・ 主体的に学び、向上しようとする意志をもって、互いに高め合う。
- ・ 個々の得意な分野を生かし合い、幼児の豊かな活動につなげる。
- ・ 保育者同士が、コミュニケーションを図りつつ、協力しながら支え合う関係を深める。



質の高い教育・保育を実践していくには、保育者の質（保育者の保育実践力、保育者集団としての組織力）の向上が必要です。そのためには、「園内外の研修」の充実が重要です。

### ❖ 園内外の研修 ❖

- ・ 保育者同士が日常的に幼児の様子や他学年・異年齢の活動の様子を情報交換し、何でも話しやすい雰囲気をつくっていく。
- ・ 園内研修では、研修指導員や園長等が経験年数の少ない保育者や、幼保間の異動者等の保育における戸惑いを受け止め、共に幼児の姿の読み取りや環境の構成を考え、具体的な関わり方をアドバイスすることでサポートしていく。
- ・ 園外研修では、様々な内容の研修で得た学びを職員間で伝達し合い、自園の実態に合った生かし方を検討し、実践につなげる。

### ♡ 質の高い教育・保育の営み ♡

日々の園生活の中で、幼児の姿の捉え方や保育者の関わりを見直すとともに、これらを取り巻く周りの状況を捉え、そこから今後の見通しを立てていく営みが教育・保育の質を高めていきます。

保育者一人一人が環境を通して行う教育・保育についての意識化を図り、園全体で実践の振り返りと改善に努めていくことが大切です。

### 3 幼稚園・保育所のそれぞれのよさと取組について

#### (1) 愛知県の現状と課題

これからの幼児期の教育・保育には、幼稚園と保育所のそれぞれのよさを理解した上で、それぞれにおける機能を十分に果たしていく実践が求められます。

本県においては、公立幼稚園が設置されている16市町（平成27年5月現在）で公立幼稚園の幼稚園教諭と公立保育所の保育士の人事交流が行われています。

しかし、市町によって幼稚園教諭や保育士の任用の状況は異なりますが、幼稚園と保育所間の異動によって、保育者に戸惑いが生じているという現状があります。

#### 保育者が感じている幼・保の違いからの戸惑い（※）

- 活動の進め方や時間配分
- 衛生面や安全面の配慮
- 「環境を通して行う教育」の取組
- 指導計画・記録
- 保護者への関わり 等



※ 愛知県幼稚園等新規採用研修に参加した、保育所から異動した保育者の声より

#### 現 状

幼稚園教育要領、保育所保育指針において、環境を通して行う教育・保育について整合性が図られているものの、実際の教育・保育では、その内容や進め方などに違いがあります。

#### 現場からの声

❖ 幼稚園・保育所・認定こども園の保育者や幼児教育の行政担当者などが、率直に話し合う場が少ない。



❖ 話し合う場では幼児の姿を思い浮かべて具体的に語る中で、共通に大切にすべきことを見付けたい。

#### 課 題

♥ 幼稚園・保育所のそれぞれの役割や学ぶべきところを明らかにし、幼児期の教育・保育の実際を共通理解していくことが必要です。



## (2) 幼稚園のよさと保育所のよさ

幼稚園・保育所は、それぞれのよさを生かしてその役割を果たしています。今後の幼児期の教育・保育を考えるために、それぞれのよさについて把握してみましょう。



### 幼稚園のよさとは



<幼稚園教育要領では、対象児を「幼児」と表記>



#### 幼児にとって望ましい生活を展開する

幼稚園で十分に遊んだ後に、家庭でゆったりと過ごすという生活リズムが、幼児の心身を共にリラックスさせることができ、ゆとりある心の状態で集団生活を過ごすことができる。



#### 園での教育と家庭での子育てがバランスよく行われる

幼児が、園生活と家庭生活との連続性の中で、児童期につながる三つの力（生活する力・かかわる力・学ぶ力）をバランスよく身に付けていくことができる。



#### 園で「親育ち」の機会を多くもつことができる

保育参観・参加、講演会、親子触れ合い遊び等、保護者が園に足を運ぶ時間をとりやすく、保育への参加を通して、幼児の成長を同時に共感することができ、保護者自身も学ぶ機会を多くもつことができる。



#### 指導の振り返りや研修の時間を確保しやすい

幼児の降園後、その日の記録を書いたり、反省を基に次の日の環境設定をしたりする時間や、保育者全員での打合せや研修の時間をとることができる。

### <参考> 幼稚園の役割（幼稚園教育要領解説より）

幼児期の教育は、大きくは家庭と幼稚園で行われ、両者は連携し連動して一人一人の育ちを促すことが大切である。家庭と幼稚園とでは、環境や人間関係の有り様に応じてそれぞれの果たすべき役割は異なる。家庭は、愛情としつけを通して幼児の成長の最も基礎となる心の基盤を形成する場である。幼稚園は、これらを基盤にしなが家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、教師に支えられながら、幼児期なりの世界の豊かさに出会う場である。



## 保育所のよさとは



<保育所保育指針では、対象児を「子ども」と表記>



### 多様な人との関わりの中で育つ

※ 保育士等 [施設長・保育士・調理師・栄養士・看護師等]

担任の保育士を始め、様々な人との関わりをもつことができる。  
(早朝・延長時の当番保育士や異年齢児など)



### 子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障する

様々な家庭の保育状況に応じて、子どもが安心して心地よく過ごすことのできる子どもにとって一番ふさわしい保育環境を保障している。



### 保護者の多様なニーズに応える

それぞれの家庭の事情を受け入れつつ、柔軟かつ積極的に対応し、子どもと家庭、家族を支え、一人一人の子どもの保育に当たっている。



### 0歳から6年間の発達の道筋を捉えた保育を展開できる

一人一人の子どもの育ちを、長期間（0歳から6年間）にわたって関わり、個々の成長の状況や発達の過程を踏まえた保育を展開することができる。

幼稚園・保育所を、幼児（子ども）にとって・保護者にとって・保育者にとっての視点から捉えてみると、それぞれのよさは、それぞれの役割とつながっています。

### <参考> 保育所の役割（保育所保育指針解説より）

(※)

保育所は保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。

子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していくために、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かにつくりあげていくことが重要である。

※ 平成27年4月に改訂された児童福祉法(第39条)では、「保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設とする」と定義されている。

### (3) 理解を深めるためのQ & A

県内の幼稚園・保育所では、各市町村の状況や各園の実態に即した幼児教育の充実に向けた取組がなされています。幼稚園と保育所が、更に相互の理解を深めるために、次の項目について現場での取組例を紹介します。



- ① 幼稚園・保育所では、それぞれにどのような園内研修を行っているか。
- ② 幼児の一日の生活の様子や変容についての記録、また、保護者への伝達をどのように行っているか。
- ③ 幼児の育ちや指導の評価をどのように行っているか。
- ④ 特別な支援を必要とする幼児（気になる幼児も含む）への対応（職員間の連携体制や加配保育者等）はどのようにしているか。
- ⑤ 保育所から幼稚園への質問
  - ・ 幼児が自ら選んで行う活動（遊び）の中で、園内の様々な場所で遊んでいる様子や状況の把握をどのように行っているか。
- ⑥ 幼稚園から保育所への質問
  - ・ 一人の子どもに対して、時間を追って複数の保育者が関わるが、子どもの様子について、どのように引継ぎをしているか。

# ① 幼稚園・保育所では、それぞれにどのような園内研修を行っているか。



## 幼稚園

### 取組例

幼児の降園後や長期休業等を活用し、年間を通して、計画的に研修に取り組んでいる。全保育者が、朝や帰りの打合せ等、短い時間での情報共有も含め、日常的に保育者間のコミュニケーションを図っている。

#### 園内研究

テーマを決め、事例検討や研究保育を含め、テーマに沿った話し合いを何回か行うことで、保育者の共通理解や実践力を高める。

##### 《テーマ例》

- ・ 「豊かな言葉で表現する幼児を育む」
- ・ 「心と体を弾ませて遊ぶ幼児の育成  
ー 進んで体を動かしたくなる環境と援助を考えるー」
- ・ 「感じたことを自分なりに表現する幼児を育てる」
- ・ 「友達とつながる心地よさを感じる幼児の育成  
ー ごっこ遊びを通してー」

#### 事例検討

事例を基に、幼児理解、保育者の援助や環境の構成の在り方等を話し合う。

#### 研究保育

1 学級の保育を保育者みんなで観察し見合ったことから話し合う。  
(あらかじめ、見る時間帯を決めておき、担任が保育を見るときには、他の保育者が交替しながら、そのクラスの保育に入る。)

## 幼児理解を深め 専門性を高めるために

#### 外部講師による研修

- ・ 保育参観により、保育者の関わり、環境の構成についてなど、具体的な指導を得る。
- ・ 器楽指導や絵画指導など、実践指導を通して、教材の開発研究や保育技術を磨く研修を行っている。

#### 現職教育

担当が企画立案し、分担して行う。  
《例》

- ・ 自然との関わり
- ・ リズム遊び・運動遊び
- ・ 防犯・安全管理・けがの対応の仕方
- ・ 地域の歴史 等

#### 教育ビデオ・DVDの視聴

- ・ 幼児理解に始まる保育シリーズ  
「3歳児の世界」「友達と出会う」  
「いっしょにやろうよ」等
- ・ 「やっぱりそうだよねー認め合う友達との生活ー5歳児3学期」  
(文部科学省特別選定)
- ・ 保育研修用ブックレットDVD  
「子どもの経験から振り返る保育プロセス」

#### 保育図書を読み解く

- ・ 幼稚園教育指導資料(文部科学省)  
第1集「指導計画の作成と保育の展開」  
第3集「幼児理解と評価」  
第5集「指導と評価に生かす記録」
- ・ 「困ったときに役に立つ保護者との対応事例100」(世界文化社)
- ・ 「幼児教育じほう」  
(全国国公立幼稚園・こども園長会)

#### 保育カンファレンス

一つの保育の事例を、いろいろな視点から分析し、指導内容や方向について話し合う。相手の意見を否定せず、相手を尊重していくことが大切である。自分の保育を見直し役立つ。

## 保育所



### 取組例

年間の研修計画を立て、週・月の打合せ時に行うことが多い。保育者全員がそろって実施することが難しいため、内容によっては、3歳未満と3歳以上の担当ごとに分かれて行ったり、園外研修での学びを伝達したりして、効率よく研修できるようにしている。

### 園内研究

前年の反省を踏まえ、共通の課題や子ども理解などを目的に、テーマを決めて行っている。

- ❖ 実践記録を基に話し合う**事例検討**やテーマに関する文献（保育図書・保育雑誌）などを持ち寄り話し合う**文献研究**も行っている。
- ❖ **公開保育指導**は、学年の担任と園長、主任など、少人数での取組を行っている。
- ❖ 市内全園が同じテーマで取り組み学び合う研究を行っている。

例（A市）「人とつながるって楽しいと感じる環境と援助」

－ 子どもの発達を踏まえた様々な体験を通して－

## 子ども理解を深め 専門性を高めるために

### 外部研修等の伝達

園外研修には、研修に参加した保育者が口頭で伝達するだけでなく記録を作成し回覧して、情報を共有できるようにしている。

A園の公開保育  
ではね・・・



- ・ 3歳未満児保育(乳児保育)研修 ・ 保健衛生研修 ・ アレルギー対応研修 ・ 危機管理、救急法講習会
- ・ 特別支援研修 ・ 公開療育研修 ・ カウンセリングマインド(保護者対応)研修等

### 「あいち小児センター方式」<sup>(※)</sup>を取り入れた研修

保育者が一人一人の子どもを理解していくために「あいち小児センター方式」を使用している。一人の子どもを抽出して毎日記録し、当初・中間・後期と見比べると、子どもの発達・成長が一目瞭然で見えて捉えられるようになっており、保育者も記録に残した子どもの姿と重なり、子どもの行動の意味を知り、保育者にとってよい研修となっている。

※ あいち小児保健医療総合センターで、保育所における気になる子どもへの対応策として、平成16年度から実践されているプログラム（「あい・あい保育向上プログラム」）

## 園内研修における現状と課題

**保育所**においては、園内研修を職員全員がそろって実施するのは、難しいのが現実である。多様な勤務形態や雇用形態である（臨時職員が多い）ために、どのように園内研修の時間を確保するかが課題となっている。

**幼稚園**においても、臨時職員の増加や預かり保育の実施により、専任の担当保育者が配置されている園であっても、全員そろって研修を行う時間が確保しにくくなっている現状がある。

## ② 幼児の一日の生活の様子や変容についての記録、また、保護者への伝達をどのように行っているか。



### 幼稚園

保護者による幼児の送迎時に時間を確保しやすいことを生かして、園全体や学級全体で伝達する機会を設けることで、保護者との共通理解が図りやすくなるように工夫している。

#### 取組例

#### 幼児の生活の記録

##### 各保育者が、幼児の降園後、記録用紙（自由形式）に記入する

<内容>

- ・ 幼児の姿（遊びの取組の様子・気付き・発した言葉・保育者や友達との関わり・変化等）
- ・ 保育者の関わり（言葉掛け・援助の仕方）
- ・ 環境の構成（幼児の反応から、遊具や用具の数量や準備の仕方・雰囲気づくりや状況づくり等）

##### 園長や主任も見て内容を共有する

幼児の姿の捉え方や援助などについてアドバイスをもらい、多面的に考えるきっかけにする。

##### 学期末に記録を整理する

「成長したこと」「遊びの傾向・興味」「友達関係」「生活習慣」「今後に向けて」「その他」の項目について、学期末に記録を整理する。

#### 保護者への伝達

- ◆ 主に降園のときに**直接口頭**で伝える。
- ◆ お知らせや協力依頼などは、**掲示板**を通して伝達する。
- ◆ 幼児のけがは担任が保護者に伝える。

- ◆ 幼児の様子や変容などの伝達は、その日の姿を具体的に伝えて、幼児の園生活に不安をもつ保護者にも安心してもらえるようにしている。

- ◆ 『**学級降園**』という**機会**をつくり、各学級の生活の様子や興味・関心、成長してきていることなどを担任より保護者に伝える。また、話だけでなく今、楽しんでいる歌を聴いてもらったり、作品の紹介をしたりして、幼児の育ちを感じ取ってもらうようにしている。

- ◆ **月の便り**や**保護者会**などの折に各学級や各学年の幼児の姿と育ちなどをエピソードを交えた文書や、スクリーンに映した写真を用いて伝えている。

- ◆ 学期末に整理した記録を基に、幼児の成長の姿（生活習慣の自立・友達との関わり・集団の中での自己発揮等）を**個別懇談会**で保護者に伝えている。



## 保育所



子どもの在園時間や保育者の勤務体制が様々なので、子どもの記録や伝えたい内容が、どの保育者にも一見して分かりやすいように工夫している。

### 取組例

### 子どもの生活の記録

#### 記録用紙・週日案や個人の記録簿に記入する

一日の生活の様子や変容については、記録用紙・週日案や個人の記録簿に記入したり、特記事項については、保育の記録(※)にも記載したりする。

#### ※ 保育の記録（一年に3回程度）

年齢ごとに子どもの姿（発達の過程）を見る視点（項目：「生活習慣」「安全」「人との関わり」「周りとの関わり」「言葉」「表現」等）があり、その項目の自由記述欄に記入する。

→P15

#### 連絡ノートやホワイトボードに記入する

子どもは、早朝から延長まで、登園・降園時間がまちまちなので、担任だけでなく、早朝、延長時間のことについても伝達が必要な場合もある。早朝、延長時の連絡ノートやホワイトボードを利用して、職員同士が情報を共有したり、連絡漏れのないようにしたりしている。



### 保護者への伝達



- ◆ 登園・降園時に保護者に直接伝達する。

3、4、5歳児は出席ノート、1、2歳児は記録帳に記すこともある。

迎えが、保護者でなく祖父母や代理の方の場合もあるので、必要であれば、降園後保護者が帰宅したところに電話で連絡することもある。

- ◆ 育児交換ノートで保護者へ伝達する。乳児は毎日、幼児は一週間に一度、園での様子を伝えている。

- ◆ 延長児の場合は、連絡帳に記載する。けが又は詳細を伝えたい場合は、担任が保護者の迎え時間まで残って伝える。時間を要する場合は、保護者の都合を聞き、懇談の時間を設ける。

- ◆ 伝達事項は、玄関に掲示するなど、保護者の目に付くような工夫をしている。

- ◆ クラス便りや連絡帳に手紙を添付して子どもの成長を伝えている。

### ③ 幼児の育ちや指導の評価をどのように行っているか。



#### 幼稚園

教育課程・指導計画に基づき、長期・短期の指導計画のねらい・内容が達成できたかを、幼児の育ちと保育者の指導の両面から評価し、改善を図っている。

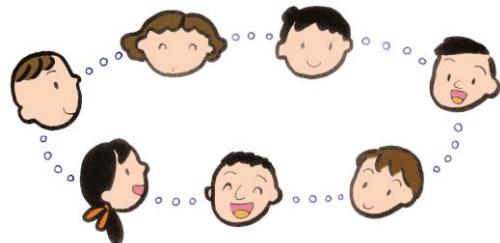
#### 取組例

##### 日々の記録や週案の作成を通して行う

- 幼児の姿から、興味・関心や遊びの中で楽しんでいること、環境との関わり、人との関わり、技術的な育ちなどを読み取る。
- 保育者自身の援助や環境の構成から、その先の日案や週案の「ねらいと内容」や環境の構成を考えていくようにしている。また、日案や週案を基に遊びや生活を援助するが、それについて振り返り、反省・評価を次週に生かすようにしている。

##### 保育者全員で情報を共有する

保育者が休憩のために職員室に集まった際に、幼児のことも含め様々な話をする中で、具体的な情報の共有をしている。経験の異なる保育者の会話は、幼児の捉え方や援助の仕方等について学ぶ機会になっている。



##### ◆ 指導計画に基づいて、保育実践を展開する中で指導の過程を振り返る。

その保育・個人記録から

- 活動中の何を楽しんでいるのか
- どんな課題をもっているか
- 保育者に求めているものは何か
- 仲間関係はどうか

などと視点をもって整理し、育ちを評価している。

##### ◆ その時期に育つ心情・意欲・態度を5領域の視点から評価をする。

- 「健康」 心身の健康に関する領域
- 「人間関係」 人との関わりに関する領域
- 「環境」 身近な環境に関する領域
- 「言葉」 言葉の獲得に関する領域
- 「表現」 感性と表現に関する領域

#### 参考

一年間の子どもの育ちを評価・記録し、年長児は小学校へ原本の写し又は抄本を送付

##### 幼稚園幼児指導要録

- ❖ 学籍に関する記録
- ❖ 指導に関する記録
  - 1 指導の重点
    - 学年の重点
    - 個人の重点
  - 2 指導上参考となる事項

##### 保育所児童保育要録

- ❖ 入所に関する記録
- ❖ 保育に関する記録
  - 1 子どもの育ちに関わる事項
  - 2 養護（生命の保持及び情緒の安定）に関わる事項
  - 3 教育（発達援助）に関わる事項

##### 認定こども園こども要録

- ❖ 学籍等に関する記録
- ❖ 指導及び保育に関する記録
  - 1 子どもの育ちに関わる事項
  - 2 養護（生命の保持及び情緒の安定）に関わる事項
  - 3 教育
    - (1) 指導の重点等
    - (2) 指導上参考となる事項

## 保育所



保育課程に基づき、指導計画の「養護に関わるねらい及び内容」「教育に関わるねらい及び内容」について、子どもの発達の過程や、保育者の援助や関わりを評価し、改善を図っている。

### 取組例

#### 「保育の記録」

一年に3回程度、子どもの育ちを見るための各ポイントについて、「できたか、できないか」という見方ではなく、保育者との関係において「どのようにしようとしているか、主体的に動こうとしているか」を記録し、その子どもに対する保育者の関わりについて自己評価するようにしている。

- ◆ 日々の反省や月週案の反省をする中で保育を評価し、課題を明らかにしている。  
また、行事ごとの取組での子どもの姿、成長、当日の姿、成果などを評価している。

- ◆ 一人一人の子どもの姿を捉えて、育ちはどうであったか(興味、心の動き、取組、保育者や友達との関わりなども含めて)保育を振り返り、次の保育に生かしている。

#### 職員間の共通理解

年齢別会議や職員会議等で職員同士が子どもの育ちや保育実践の課題について共通理解し、保育内容への意識が高まるようにしている。

- ◆ 週日案や月案などの指導計画を基に、ねらい、内容について適切であったか、環境の構成や保育者の援助等、自らの保育実践と子どもの育ちを振り返り、改善し、次の保育に生かしていくようにしている。

- ◆ 育ちについては文章で記録している。
  - ・ 育ち全般に関すること
  - ・ 家庭との連携
  - ・ 懇談会の記録
  - ・ 健康に関すること 等

## 参 考

### 幼稚園と保育所における評価の共通点・相違点（特徴）

保育所の評価は、保育士の自己評価とともに保育所の自己評価を行うこととされている。幼稚園においては、小学校以上と同様に「学校評価」を実施していくこととされている。

#### 「保育所の自己評価」と「幼稚園の学校評価」の共通点

- ・ 教職員の自己評価を基にして園の評価を実施していくこと
- ・ 保護者や地域の声を自己評価のまとめに反映していくこと
- ・ 評価の結果を公表し地域に開かれ、信頼される園づくりをしていくこと

#### 「保育所の自己評価」と「幼稚園の学校評価」の相違点

- ・ 幼稚園の学校評価では、教職員による自己評価に加えて、学校評価関係者委員会を設け、**学校関係者評価**を行っている。第三者評価は、実施者の責任の下で第三者評価が必要であると判断した場合に行う。
- ・ 保育所においては、平成12年に社会福祉法第七十八条において福祉サービス第三者評価が規定され、**第三者評価**が実施されるようになっている。

#### ④ 特別な支援を必要とする幼児（気になる幼児も含む）への対応（職員間の連携体制や加配保育者等）はどのようにしているか。



### 幼稚園

#### 取組例

特別な支援を必要とする幼児の指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の幼児の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行っている。

#### 職員間の連携 (A市)

- ・ 特別な支援を必要とする幼児の特性や発達の程度、支援の方法や方針を全職員で共通理解し、一貫した対応が取れるように、協力体制を整えている。
- ・ 主任が特別支援コーディネーターである。研修会等に参加して特別支援教育に対する理解や対応の仕方などを学び、全職員に伝達をしている。

#### 専門員の派遣 (D市)

- ◆ 加配の補助教諭がないため、障害に応じて以下のような専門員が派遣され、対象児の支援を行っている。

**生活介助アシスタント**・・・ 障害のある幼児に年間を通して保護者が付添・介助を行っている場合、保護者の負担を軽減することを目的に生活介助アシスタントが派遣されている。

**発達障害者対応支援員**・・・ 発達障害のある幼児に対し、園生活全般での介助を行う発達障害者対応支援員が派遣されている。

#### 補助教諭の配置 (B市)

- ・ 障害のある幼児の補助として園に補助教諭加配がされている。
- ・ 対象児の状況に応じて、加配の人数や期間は異なる。個々に補助教諭が加配されるのではなく、気になる幼児を含めて3～5人くらいの幼児に1名が加配されている。

#### 専門家との連携

- ◆ 専門家の方々と対象児やその保護者などどのように関わるか、どのように役割を分担するかなどを話し合い、対象児が学級の一員として生活することができるように連携して支援をしている。

#### 専門家チーム (D市)

発達障害の可能性のある幼児への理解や具体的な対応について支援することを目的に、各特別支援学校を拠点とし、教育機関・医療機関・療育機関の専門家によって構成された専門家チームが派遣され、助言・指導を受けている。

#### 個別の教育支援計画・個別の指導計画 (C市)

- ・ 個別の教育支援計画を作成し、小学校等へと引き継いでいる。
- ・ 日頃の保育の中で、障害のある幼児の様子や周囲の幼児の関わりなど丁寧な記録を積み重ねるとともに、週案等に具体的な保育者の支援の手だてを記入し、反省・評価を基に保育に当たっている。

#### 保育カウンセラー（臨床心理士） (E市)

幼稚園を巡回し、保育指導や保護者の相談に応じる保育カウンセラー事業を年間5回行っている。カウンセラーからの具体的なアドバイスを全職員で聞くようにして、共通理解を図っている。

## 保育所



障害のある子どもや発達上の課題が見られる子どもの保育に当たっては、主治医や関係機関との連携を密にするとともに、必要に応じて療育機関からの助言を受けるなど適切な対応を図っている。

### 取組例

#### 職員間の連携 (F市)

- ・ 毎月、担任同士がしっかり時間を設けて話し合い、指導案を作成し、毎日の中で、互いに声を掛け合い支援している。また、保育が始まる前に、打合せをするようにしている。
- ・ 園全体で見守っていくことが大切なので、長い目で見ることができる立場の園長や主任が中心になって担任に助言している。

他の職員にも共通理解を図るため、療育指導の内容を職員会で報告したり、事例検討で取り上げたりして、意識を高めるようにしている。

#### 加配保育士の配置 (H市)

- ・ 加配保育士が、必要に応じて配置されている。正規職員ではなく、臨時職員（フルタイム、パート）が担当することが多い。
- ・ 担任と加配保育士が保護者の意向を踏まえ、ねらいや参加できる活動、また、参加のさせ方や援助の仕方について必要に応じて話し合っている。

#### 個別の支援ファイル・個人カルテ (I市)

- ・ 障害のある子どもには、保護者と共に支援ファイル（個人カルテ、指導案、療育指導の資料等）を作成している。このファイルは、就園から義務教育へと引き継ぎ、各園や学校においてスムーズに支援がつながるように取り組んでいる。

#### 専門員の派遣 (G市)

- ・ 市の臨床心理士や保健師の巡回指導があり、支援を必要とする子どもへの関わり方や保護者への説明等のアドバイスをもらっている。

## 幼稚園・保育所から小学校への就学の支援

特別な支援を必要とする幼児の就学については保護者の意向を尊重しつつ、当該幼児の教育を第一に考え、相談等を行っている。そのためには、日頃の保護者との密接な連携を図るとともに、早期からの情報提供をしたり、相談機関を紹介したりするなど、保護者への啓発に努めている。

### ○ 就学相談・見学・体験入学の活用

特別な支援を必要とする幼児と保護者が、学校見学、体験入学をすることを積極的に勧めたり、小学校等の生活（授業、行事、通学など）の様子や実際に行われている指導の仕方を知り、見通しをもつことができるよう、就学前に小学校の教員と相談するよう働き掛けたりしている。

また、小学校の教員にも、幼稚園や保育所における当該幼児の状況を実際に見てもらおう機会をつくるよう働き掛けている。

### ○ 個別の教育支援計画・個別の支援ファイル等の引継ぎ

幼稚園・保育所での幼児の様子や周りの幼児との関わり、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて提供される「合理的配慮」の内容、保護者の希望、関わっている医療機関など、できる限り具体的に保護者と共に協力して個別の教育支援計画や個別の支援ファイル等を作成し、小学校へ引き継いでいくよう保護者に働き掛けている。

「合理的配慮」とは、障害のある幼児児童生徒が、他の幼児児童生徒と平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことである。この合理的配慮は、障害のある幼児児童生徒に対し、その状況に応じて個別に必要とされるもので、意思の表明があった場合には、設置者・学校と本人・保護者により、可能な限り合意形成を図った上で決定し、提供されることが求められている。

「障害者の権利に関する条約への対応を踏まえた特別支援教育の推進について(通知)」  
愛知県教育委員会（平成28年1月7日）より

## ⑤ 保育所から幼稚園への質問

- ・ 幼児が自ら選んで行う活動（遊び）の中で、園内の様々な場所で遊んでいる様子や状況の把握をどのように行っているか。



### 幼稚園

日常的に園内の環境整備を行い、安全点検や危険への予測をした上で環境設定を行っている。週案の作成時や朝の打合せ時に職員全員（業務員等を含む）に各学年の活動の状況を伝達・周知している。

#### 幼児の姿から

- ◆ 保育者は、日頃の幼児の姿から、それぞれの幼児の興味や遊び方の傾向、遊びの持続時間等を把握しており、予想しながら援助をしている。



- ◆ 年齢にもよるが、幼児は真剣に集中して遊んでいく中で自分なりに判断したり危険を回避したりするような安全に対する構えも身に付けていく。幼児が自ら遊びを選び、試行錯誤しながら環境と関わっていくために、保育者は常に広い範囲に目を配りながらも、幼児の経験の機会を奪ってしまわないように配慮している。

#### 環境設定の面から

- ◆ 幼児一人一人が自分の力に応じた遊び方や危険に対する判断ができるように、関わっている。（例えば、園庭に4歳児担任が平均台等の器具を設定している時に、3歳児が興味をもって参加してきたときには、その場にいる保育者が手を取って補助したり、後ろの幼児が急がせないよう、それぞれのペースで渡ることができるように配慮したりする。）
- ◆ 目が届きにくい場や安全面への配慮が必要と思われる遊び（大型積み木や巧技台等）、まだ使い慣れない遊具などは、事前の打合せ等を活用して、保育者の誰かが近くに付くようにしている。

#### 保育者の連携体制から

- ◆ 全保育者で全幼児を見ていくことを共通の体制としている。隣の学級や同じ階の保育者、補助の保育者と声を掛け合い、幼児だけが戸外や園内で遊んでいることがないように配慮しつつ、保育者同士で情報交換をし、把握に努めている。  
また、片付け時や給食時など、幼児がどのように遊んでいたのか、幼児との会話から遊びの状況を把握するよう努めている。

## ⑥ 幼稚園から保育所への質問

- 一人の子どもに対して、時間を追って複数の保育者が関わるが、子どもの様子について、どのように引継ぎをしているか。

### 保育所



長時間児は早朝担当の保育者、担任保育者、延長担当の保育者に引き継がれていく。連絡ノートやホワイトボードなどを利用して、連絡漏れのないように伝達している。

- ◆ クラス担任は、子どもが延長保育に入る際には保護者に伝えたいことや延長保育中の配慮事項などを延長保育担当者に伝達をしている。

伝達の方法は口頭とメモが主である。また、専用のノートが用意され、延長保育担当者からのクラス担任への伝達や早朝保育担当者への記録がされている。



- ◆ 担任が週休の場合は担任外の保育者が保育に当たる。  
<担任から、クラスに入ってもらおう保育者への伝達>

#### 【担任から】

保育内容 ・連絡事項（子どもの様子を含む）・保護者に伝えてほしいこと（健康面等を含む）  
・特に配慮が必要なこと（アレルギーも含む）等

- ◆ 日常の保育は日案・週案で確認。体調不良等、日々の事柄は職員の連絡ノート・毎日の記録及び口頭で引継ぎを行っている。重大な事柄は園長・主任を通す。  
保育日誌（※）には必ず記載している。

※ <内容> 在籍数・出席数・欠席数・職員・主な出来事等（幼稚園では学校日誌・保健日誌）

保護者が安心して子どもを預けられるよう、職員一人一人が引継ぎの重要性を意識することが大切です。



## Ⅱ 保育者の資質と専門性の向上について

ここでは、保育者に求められる資質と専門性を明らかにしていきます。また、それぞれの園で取り組んでいただきたい六つの具体例をQ&Aにして載せています。

### 1 保育者に求められる資質

### 2 保育者に求められる専門性

### 3 資質と専門性を向上させる具体例

(1) 幼稚園・保育所・認定こども園における課題

(2) 保育者の資質と専門性を向上させる六つの具体例Q&A

① 幼児理解のための保育カンファレンス

② 保護者との関わり

③ 指導計画作成の手順や考え方

④ 環境の構成の考え方

⑤ 保育者集団として高め合う園内外研修

⑥ 小学校教育につなげる三つの力（生活する力・かかわる力・学ぶ力）の指導

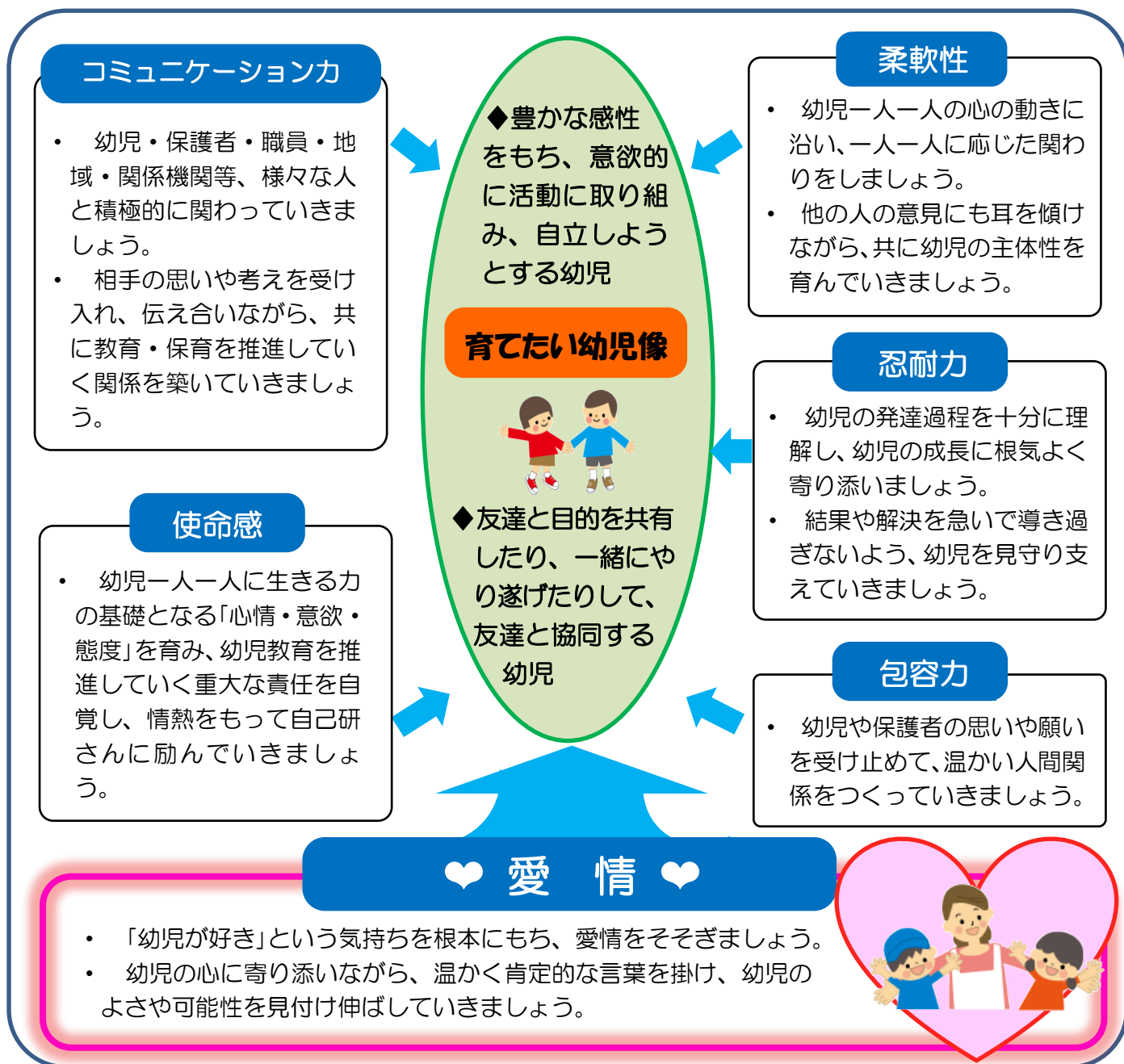




## Ⅱ 保育者の資質と専門性の向上について

### 1 保育者に求められる資質

環境を通して行う幼児教育において、保育者は重要な環境の一つです。保育者は、日々の言動が幼児の成長に大きく影響することを認識し、幼児の生活が豊かになるようにしていかなければなりません。だからこそ、保育者には、幼児に対して深い愛情を示し、幼児の心に寄り添うことを基にして、柔軟性、忍耐力、包容力、コミュニケーション力、使命感などの資質・能力が求められます。この資質・能力の向上を図るために、保育者に求められる主な姿を、次のように考えました。



※「育てたい幼児像」は、愛知の幼児教育指針（平成24年12月）にある「幼児期に育てたい力」より

## 2 保育者に求められる専門性

保育者には、幼児の行動と内面を理解し、幼児の主体的な活動が豊かなものとなるように環境を構成し、援助していく役割があります。このことから、保育者は専門性を向上させていくことが求められます。

### 保育者に求められる主な専門性

- ① 幼児を理解し、総合的に指導する力
- ② 具体的に保育を構想し、実践する力
- ③ 保育者集団の一員として協働する力
- ④ 特別な支援を必要とする幼児に対応する力
- ⑤ 小学校の教育を見通す力
- ⑥ 保護者（家庭）や地域住民（地域社会）との関係を築く力
- ⑦ それぞれの立場に応じたリーダーシップ
- ⑧ 人権教育についての理解



### ① 幼児を理解し、総合的に指導する力

- ❖ 幼児は、主体的に遊びを展開する過程において、「社会性」「道徳性」「理解力」「思考力」「想像力」「表現力」「言語能力」「運動能力」などの多様な能力等が関連し合って発達していきます。保育者は、幼児を理解し、発達を踏まえ、幼児の言動を肯定的に捉えて、幼児の思いに共感して受け入れることが必要です。さらに、幼児期に育つ能力等が関連し合って発達していくことを考慮して、幼児の姿を様々な側面から捉え、遊びを通して総合的に指導する力が求められます。

### 遊びを通して、総合的に指導するための視点

- ・ 遊びの中で幼児が発達していく姿を様々な側面から捉え、必要な経験が得られるような状況をつくる。

#### <例：砂場遊びで見られる幼児の姿>

全身を使って遊ぶ。見立てる。  
感じたことを話す。イメージして作る。  
友達と遊ぶ。作ったものを大切に扱う。  
性質や仕組みを知る。  
試したり工夫したりする。等

- ・ 遊びを通して、幼児の主体性を大切に  
して、指導する。



## ② 具体的に保育を構想し、実践する力

- ❖ 幼児理解に基づき、遊びを通して総合的に指導するために、保育者は、幼児一人一人の発達過程と個別の状況に応じて、多様な経験を計画的・具体的に取り入れた保育を構想し、実践することが必要です。そのためには、保育者自身が豊かな体験を積みながら、幼児の多様な経験に関心を寄せ、幼児が環境に関わって主体的に生活や遊びを進めていく姿をイメージする力が求められます。

### 保育を構想し、実践するための取組



- ・ 保育者自身が豊かな体験を積み、保育に生かす。

#### 生活体験を積む

幼児が家庭生活で興味・関心をもちそうな遊び・キャラクターや玩具・情報などに関心を寄せていく。

#### 自然体験を積む

園周辺や地域の自然の変化に関心をもち、季節ごとの自然を体験する。

#### 社会体験を積む

地域のお祭りや行事に参加したり、子育て支援センターや高齢者施設、学校などに出掛けたりし、その経験を生かしていく。

- ・ 豊かな体験を基に生活や遊びを充実させていく保育を構想して、実践する。

計画 (Plan)

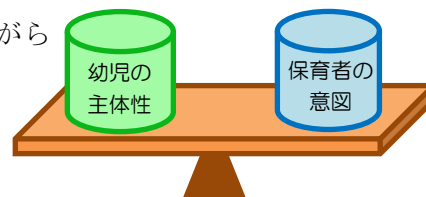
#### 幼児理解に基づく指導計画の作成

一人一人の発達の課題や興味・関心に応じて、保育のねらい・内容・予想される遊びを考え、環境を構成する。

実行 (Do)

#### 環境の構成と活動の展開・活動に沿った必要な援助

環境に関わっていく幼児の姿を捉えながら、幼児の主体性と保育者の意図をバランスよく絡み合わせながら保育を展開する。



評価 (Check)

#### 反省・評価

記録から、幼児の生活や遊びの実態と発達している姿を捉える。また、指導計画のねらい・内容、環境の構成・保育者の援助は適切であったかを読み取り、反省・評価し、保育改善の手掛かりを求める。

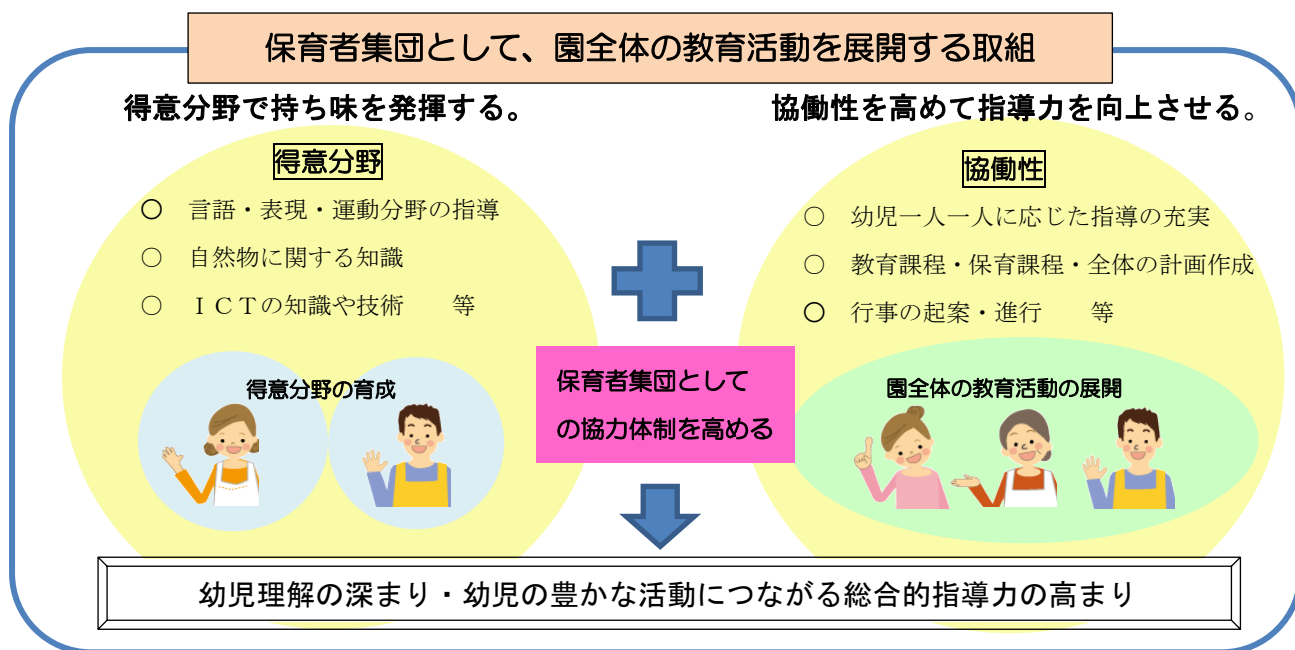
改善 (Act)

#### 新たな指導計画の見直し

保育改善の手掛かりを踏まえ、明日以降の幼児の活動を見通し、幼児の実態を捉えたよりふさわしい指導計画を立て、生活や遊びを充実させていく。

### ③ 保育者集団の一員として協働する力

- ❖ 総合的な指導を展開していくに当たり、保育者同士がそれぞれの得意分野で持ち味を発揮し、互いに学び合うことによって、保育の実践力を高める必要があります。また、保育者同士がコミュニケーションを図り、保育者集団の一員であることを意識しながら協働し、幼児一人一人に適切な援助をしたり、園全体として教育活動を展開したりすることも求められます。

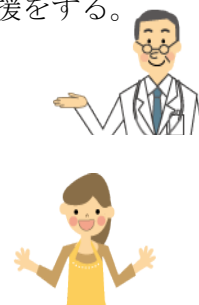


### ④ 特別な支援を必要とする幼児に対応する力

- ❖ 幼児期は、家庭での経験の差や個人差が大きい時期であり、集団生活の場において、とりわけ発達の側面から一人一人への柔軟な対応が必要となります。発達が気になる幼児、障害のある幼児等、特別な支援を必要とする幼児一人一人に対応した支援をすることが求められます。また、周りの幼児も共に育ち合えるような支援も必要です。

#### 特別な支援を必要とする幼児一人一人に対応する取組

- ・ 特別な支援を必要とする幼児の保護者との連携を図り、信頼関係の基に支援をする。
- ・ 関係機関と連携を取ったり、研修に参加したりして、特別な支援を必要とする幼児に対する理解と専門的な知識を深め、保育の中で生かしていく。
- ・ 関係機関や家庭と連携しながら、「個別の教育支援計画」を作成し、小学校へ引き継ぐことで、幼児の支援に連続性をもたせる。なお、「個別の教育支援指導計画」を作成する際には、合理的配慮<sup>(※)</sup>の内容を明記することが望ましい。また、指導の目標や内容、配慮事項などを示した「個別の指導計画」を作成し、保育者同士が共有してきめ細やかな指導を行う。



※ → P 1 7

## ⑤ 小学校の教育を見通す力

- ❖ 保育者には、小学校の教育を見通して幼児の生活や遊びが充実し発展するように、保育を構想する力が求められます。小学校の教育を見通すとは、学習の先取りをするのではなく、幼児期にふさわしい生活や遊びを通じて創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培うことです。したいことが広がり、諦めずに更に工夫しようとする思いや、物事に積極的に取り組み、自分なりに生活をつくっていかうとする意欲などが、小学校以降の生活や学習の基盤になっていくことを理解することが必要です。

### 小学校教育につなげるための取組

- ・ 幼児期から児童期への心身の発達の流れを理解する。
- ・ 幼児期における学びの芽生えを育むための生活や遊びを充実させ、「生活する力」「かかわる力」「学ぶ力<sup>(※)</sup>」を育てていく。 ※ → P 3 8
- ・ 小学校との連携を図るための活動を保育に取り入れたり、幼児と児童間、保育者と教員間、幼児と児童の保護者間の交流を進めたりする。
- ・ 小学校学習指導要領について学び、内容や指導方法の違いや共通点について理解する。

## ⑥ 保護者（家庭）や地域住民（地域社会）との関係を築く力

- ❖ 園は、地域の幼児教育センターや子育て支援センターとしての機能を発揮し、子育て支援活動を展開していく上で、保育者（園）は、保護者（家庭）や地域住民（地域社会）との関係を築き、深めていくことが必要です。

### 保護者や地域住民との関わりをもつ取組

保護者  
(家庭)

- ・ 子育ての悩みや相談を受ける。
- ・ 行事等で保護者の力を発揮する場を提供する。
- ・ 保育参加を行い、保護者が園と共に子どもを育てるという意識を高める。
- ・ 園便りや連絡帳を活用して、子育てに関する情報提供をしたり、情報交換の機会を設けたりする。
- ・ 行事、懇談、アンケート等の機会を通して、園への要望を聞く。

保育者  
(園)

- ・ 園生活についての情報を地域の発行物や Web ページで発信し、理解と協力を得る。
- ・ 高齢者や異年齢の子ども、地域で働く人たちと触れ合う機会をつくる。
- ・ 地域の自然や文化等に関心を向け、これらを保育に取り入れる機会をつくる。
- ・ 未就園児の親子登園・子育て相談・園庭開放など幼児教育センターや子育て支援センターとしての役割をもつ。

地域住民  
(地域社会)

## ⑦ それぞれの立場に応じたリーダーシップ

- ❖ 園全体の保育者の資質向上を図るために、保育者はそれぞれが与えられた立場に応じたリーダーシップを発揮し、自らの資質向上に努める必要があります。

### リーダーシップを発揮する取組

#### 園長等としての取組

- ・ 職員が、幼児や保護者と信頼関係を築くことができるように支える。
- ・ 職員が自信をもって保育に取り組めるよう、実践を認めたり、アドバイスをしたりする。
- ・ 園運営の目標や課題を自覚し、危機管理を含め、職員に方向性を示す。
- ・ 職員同士が互いに尊重し協力し合う組織づくりを行う。



※ 園長には、施設長を含む。

※ 園長の次席には、主任・副園長・教頭・主査・園長補佐・主幹保育教諭等の職名がある。

#### 主任等としての取組

- ・ 自らがモデルとなることを自覚して保育に取り組み、他の保育者の意欲を高めたり、それぞれの意見や実践を支えたりする。
- ・ 保育の悩みや課題について相談しやすい雰囲気づくりや上司とのパイプづくりに努める。



#### 担任としての取組

- ・ 自らの立場に責任をもち、教材研究、研修、幼稚園教育要領・保育所保育指針・教育・保育要領の理解、社会体験など自己研さんに努める。
- ・ それぞれの得意分野で持ち味を生かし、他の保育者をリードする。



## ⑧ 人権教育についての理解

- ❖ 保育者は、保育という営みが、幼児の人権を守るために、法的・制度的に裏付けられていることを理解することが必要です。幼児が集団生活を初めて経験する場として、保育者は、いかなる差別や偏見も許さないという、人権について正しく理解する力が求められます。

### 人権教育の理解へ向けた取組

- ・ 幼児一人一人を大切にし、仲間との交流や動植物との触れ合いを通して心を育てていく。
- ・ 自分も相手も共に大切であるという、一人一人が互いに認め合える関係づくりに努める。
- ・ 国籍や文化の違う幼児を認め、多様な人権をもつ幼児や家庭に配慮し、受け入れる。
- ・ 障害のある幼児、アレルギー等の疾患をもつ幼児等を理解し、支える。
- ・ 高齢者、障害者等が共にある社会への理解を深める教育・保育を推進する。

### 3 資質と専門性を向上させる具体例

#### (1) 幼稚園・保育所・認定こども園における課題

保育者の資質と専門性を向上させるためには、下に示してあるような戸惑いや課題を踏まえて、保育者自身が実践を積み自己研さんに努めるとともに、園や関係機関が園内外での研修を積極的に取り入れ、保育者の実践力と保育者集団としての組織力を向上させていく必要があります。

##### <保育者・園の課題>

- 幼稚園・保育所・認定こども園間の異動により生じた、教育・保育における重点の違いへの理解
- 「環境を通して行う教育」の取り組み方
- 指導計画の作成の仕方
- 参加できる園内外研修
- 保護者との連携
- 小学校との連携



→ P 6 幼保の保育者が感じている幼・保の違いからの戸惑い

#### (2) 保育者の資質と専門性を向上させる六つの具体例Q & A

ここでは、幼稚園・保育所・認定こども園それぞれが幼児教育の充実につながる具体例について述べていきます。具体例は、課題を参考に保育者の専門性の向上が特に求められている次の6点についてQ & Aとしてまとめました。

##### 六つの具体例

- |   |        |
|---|--------|
| ① 幼児理解のための保育カンファレンス                       | P28・29 |
| ② 保護者との関わり                                | P30・31 |
| ③ 指導計画作成の手順や考え方                           | P32・33 |
| ④ 環境の構成の考え方                               | P34・35 |
| ⑤ 保育者集団として高め合う園内外研修                       | P36・37 |
| ⑥ 小学校教育につなげる三つの力<br>(生活する力・かかわる力・学ぶ力) の指導 | P38・39 |

※具体例の中では、幼児・子ども・園児を「幼児」、幼稚園教諭・保育士・保育教諭を「保育者」と表記する。

## ① 幼児理解のための保育カンファレンス



### Q1 保育カンファレンスとは、どんなことをするのですか。

- A
- ・ 保育の悩みを提示して、保育者みんなで幼児の遊びの姿や保育者の関わりと環境の構成などについて意見を出し合い、幼児理解を深め、保育力を高めます。

### Q2 保育カンファレンスを行うことで、保育者に何が育つのですか。

- A
- ・ 自分が知らなかった幼児の姿を知ったり、自分にはなかった幼児を見る視点に気付いたりして、幼児理解が深まり、幼児を多面的に見ていく力が育ちます。
  - ・ 保育者の援助や環境の構成の見直しができます。
  - ・ 自分の考えを相手に分かってもらうための具体的な伝え方が身に付きます。

### Q3 保育カンファレンスで大切にするとところは、どのようなことですか。

- A
- ・ 立場や経験年数に関係なく、一人の保育者としてみんなが対等に自分の思ったことを率直に語り合うことです。
  - ・ 話しやすい雰囲気づくりに努め、他の保育者と意見が異なる場合は否定をせず、自分が共感できるところを伝えることです。

### Q4 保育カンファレンスの具体例を教えてください。

#### A 【具体例】 保育カンファレンス

##### <事例（4歳児 11月）>

**担任保育者** 動物園の遠足の翌日、見てきた動物の絵を画用紙にかかせたいと思います。しかし、絵をかくことに抵抗があつてかきたがらない子や、かくことはいいけれど、動物がうまくかけずに手が進まない子もいると思います。どうするとよいのでしょうか？



A 保育者： 私だったら、事前に子どもたちが会える動物に親しみがもてるように動物図鑑を見せたり、動物の載っている絵本を読んだりします。前もって「ぞうさんの鼻はどのくらい長いのかな？」「きりんさんの模様はどんな形だろうね？」と声を掛けて、子どもたちが楽しみにして出掛けると、関心をもってよく見てきますよ。



B 保育者： なるほど、初めて動物園に行くという子もいるし、先生の話からイメージを膨らませる子もきっといますね。それに、動物園に出掛けても、動物をかきたい子ばかりじゃないと思います。バスに乗ったことがうれしくて、バスがかきたくなる子もいると思いますよ。



C 保育者： 動物をかかせたいというのは大人の感覚かもしれません。子どもにとって遠足そのものがわくわくすることで、好きな友達とシートをくっつけてお弁当を食べたことがうれしくて印象に残ったという子もいると思います。

**担任保育者**： そうですね。動物園に行ったら、動物の絵をかかなくては、という思いが自分の中にあって、特徴を捉えてかかせたいという思いが先行していたのかもしれない。

D 保育者： 動物園に行くことで、子どもたちにどんな経験をさせたいかということが大切だと思います。絵をかくことが苦手でも、手を伸ばして揺らしながら鼻の長いぞうの動きをまねたり、つま先立ちで首の長いきりんを表現したりする子もいますよ。遠足後にもいろいろな活動が展開できます。

E 保育者： そうそう、子どもってその子らしい様々な表現を見せてくれますね。

私、C先生の表現で面白いなって感心したことがありました。去年のこの時期に、C先生は園庭に落ちた柿の葉を何枚かテープでつなげて鼻につけてぞうの鼻のようにゆらゆらと揺らしていました。そうしたら、子どもたちがまねをして長さ比べをしたり、ある子はお面ベルトに葉をつけて、うさぎになってぴょんぴょん跳びはねたりしてとっても楽しそうでしたよ。



**担任保育者**： 先生たちの話を聞いていて、自分自身もいろいろやってみたくくなりました。絵をかくことだけではなく、子どもたちが感じ取ったことを一緒になって表現して楽しんでもいいと思います。

### <保育カンファレンスを通して学んだこと>

**担任保育者**は、他の保育者の今までの経験や幼児の捉え方を聞き、動物園へ遠足に行くという経験から、絵をかかせたいということだけにこだわっていた自分自身を振り返るとともに幼児一人一人の感じ方や体験する中身が異なることに気付きました。

そして、次の2点が大切であると学ぶことができました。

- ・ 幼児自身がどのようなことに心を動かすのかを予想し、幼児がいろいろな感じ方ができるように働き掛けをすることが、その幼児なりの表現につながる。
- ・ 保育者も幼児と一緒に、感じたことや印象に残ったことを、絵や言葉、また動きなどの様々な方法で表し、十分に楽しむこと。



## ② 保護者との関わり

### Q1 保護者と関わる時に、どのようなことに配慮するとよいですか。

A

- ・ 保護者の話はしっかり聞きます。「傾聴する態度」「話しやすい雰囲気づくり」が大切です。
- ・ 幼児の姿や育ちについて、具体的な場면을捉えて丁寧に伝えていきます。トラブルの報告ばかりにならないようにします。
- ・ 保護者からの要望には、安易に一人の判断で回答せず、平静な態度で聞き置き、上司へ報告・相談をした上で、対応します。
- ・ 病気やけがには、速やかな連絡・報告に心掛けます。医療機関に掛かる時は、保護者の意向を十分に把握しておきます。
- ・ 保護者から得た情報は他の保護者の前で話さないように気を付けます。

### Q2 幼児同士のトラブルは、保護者にどのように伝えとよいですか。

A

- ・ 幼児の思いと周りの幼児を含めた状況、経緯、園での対応などを説明し、保護者が冷静に話を受け止めてもらえるような伝え方をします。
- ・ けががあれば、どのように対処したかを伝え、家庭や医療機関で引き続き処置や観察が必要である場合は、手続や必要書類についても伝えます。
- ・ お互いの保護者に話をする場合は、相手の名前を伝えるのか、主任や園長も交えて話すのかなど、保護者間の様子やけがの状況による対応が必要となります。
- ・ 初期対応を誤ると、大きな問題につながるため、園全体で誠意をもった対応策についてしっかりと共通理解しておくことが大切です。

### Q3 預かり保育や長時間保育の幼児の保護者にどのように幼児の様子を伝えとよいですか。

A

- ・ 担任と当番（担当）保育者が情報を共有し、保護者に、幼児の一日の様子をきちんと伝えて、安心してもらうことが大切です。
- ・ けがやトラブル、体調などを含めたその日の幼児の様子を保護者にきちんと知らせるために、引継ぎノートを作り、必ず保護者に伝わるようなシステムを作ります。伝える内容によって「直接話す」「連絡帳に記入する」「電話で連絡する」などの方法を活用します。
- ・ 電話などを利用して、様子を伝える場合もありますが、その際は、伝え方を十分に検討し、できれば上司のいるところで話すことで、伝え違いや聞き取り違いのないように配慮します。

## Q4 保護者と話をする具体例を教えてください。

### A 【具体例】 保護者からの相談や話し掛けがあった場合

#### <しっかりと話を聞きます。>

保護者の話をしっかりと聞き、「お話（教えて）いただいて、ありがとうございました。お母さんのお話は分かりました」と保護者の気持ちを受け止め、理解しましょう。把握ができてなかったことに対しては、「気が付かなくて申し訳ありませんでした」と、素直に答えましょう。いつも話しやすい雰囲気をつくりながら、「先生に話してみようかな」「相談してみようかな」と、保護者が思えるようにしていきましょう。

#### <幼児の育ちや日常のささいな出来事も伝えます。>

A児の保護者に「Bちゃんとおもちゃの取り合いになったのですが、先に使っていていいよと、Aちゃんが譲っていました。本当は、Aちゃんも先に使いたかったのですが、順番に使うことにしたようです。その後、二人は仲良く遊んでいましたよ」と、幼児の育ちを保護者と共に喜び合えるような伝え方をしましょう。



### A 【具体例】 おもちゃを取り合って、幼児がけがをした場合

#### 幼児の状況

A児が赤いミニカーで遊んでいました。近くで遊んでいたB児も赤いミニカーが欲しくなり、「貸して」と言いましたが、「だめ」と断られ、ミニカーを取り合ううちに、怒ったB児が他のミニカーを投げ、A児の腕に当たり赤く腫れました。

保育者は、少し離れたところにおいて、取り合いが始まったことには気が付きませんでした。言い争う声を聞き、すぐに駆け寄りましたが目の前でB児がミニカーを投げてしまいました。保育者はけがを治療し、A児とB児の思いを聞き、周りにいた幼児から状況を聞きました。

#### <幼児が怒って物を投げることを止められなかったことやけがをさせたことを謝ります。>

「私が、言い争いに気付くのが遅れ、けんかが起きてしまいました」「Aちゃんがけがをして、痛い思いをさせてしまいました。申し訳ありませんでした」「Bちゃんの気持ちに、早く気付いてあげられず、相手にけがをさせることになってしまい、申し訳ありませんでした」「これから気を付けていきます」と誠意をもって伝えます。

#### <保護者と関わる時に大切にしたいこと>

保育者は日頃から、幼児のよいところや小さなことでも成長してきたところを伝えて保護者との信頼関係づくりを心掛けていくことが大切です。そして、今後このようなことが起きないように留意し、しっかり対応することを保護者に伝えるとともに、他の保育者へも情報提供の協力を依頼していきましょう。



### ③ 指導計画作成の手順や考え方



Q1 指導計画作成の手順や考え方を教えてください。

A

#### <指導計画の手順>

#### <指導計画の考え方>

教育課程（幼稚園）  
保育課程（保育所）  
全体的な計画（幼保連携型認定こども園）

入園から修了までの幼児の発達過程を見通し、長期的な視野をもって編成します。

長期の指導計画

年・学期・期・月等を単位とした期間を見通して作成します。

短期の指導計画

週・日等を単位とした期間を見通して作成します。

幼児の実態

先週や前日の幼児の姿を記録や反省・評価を基に思い浮かべ、保育者や友達との関わり、遊びの様子、生活の状況などを把握します。

ねらい  
内容

ねらいは、幼児に育ててほしい心情・意欲・態度です。内容は、経験してほしいことです。

予想される活動

幼児の発達や時期・遊びの様子・行事の関連性・活動の連続性等から活動の展開を予想します。

環境の構成

具体的に考えたねらいや内容や活動を基に、物や場所、数や量、配置などを幼児の姿を思い浮かべながら考えて準備していきます。

予想される幼児の姿

環境へどのように関わっていくか、どのように遊びを展開していくか予想します。

保育者の援助

ねらいや内容が達成されるように、一人一人の環境に関わる姿を思い浮かべながら、具体的な援助を考えていきます。

園における指導は、幼児理解に基づく指導計画作成、環境の構成と活動の展開、幼児の活動に沿った必要な援助、反省や評価に基づいた新たな指導計画作成といった循環<sup>(※)</sup>の中で行われるものです。指導計画は、このような循環の中に位置し、常に実践を通して記録を基に反省や評価を行い、改善を図る必要があります。

※ → P 23 保育を構想し、実践するための取組

## Q2 短期の指導計画の具体例を教えてください。

A

【具体例】 週案（3歳児 10月 第3週） ※一部を抜粋

幼児の実態	戸外で体をよく動かすようになり、追い駆けっこをしたり、遊具に登ったり降りたりして、保育者や周りにいる友達と楽しむようになってきている。室内では、段ボール箱を車に見立てて遊んだり、気に入った友達と一緒に曲に合わせて歌ったり踊ったりしている。		
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育者や周りの友達と一緒に、体を動かして遊ぶ楽しさを味わう。</li> <li>○ 自分の思いを出し、したい遊びを楽しむ。</li> </ul>	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育者や周りの友達と一緒に、役になったり、踊ったり、遊具で遊んだりする。</li> <li>・ 保育者の表情や言葉から、順番や遊具の使い方などを自分なりに考えようとする。</li> </ul>

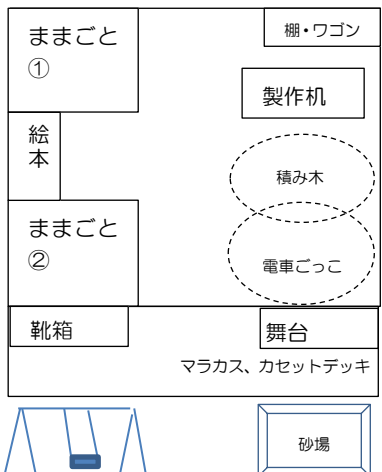
◎予想される活動 ☆環境の構成 ◇予想される幼児の姿 △保育者の援助

◎ 電車ごっこをする。

☆ 友達と同じような電車を作って遊べるように、一人ずつ入るとちょうどよい段ボール箱や空き容器などを用意し、作って遊べる場も準備しておく。

◇ 段ボール箱の電車に一人で入り運転士になったつもりで遊んだり、保育者や友達の電車とつながってお客さんを乗せて走ったりして遊ぶ。帽子や切符などを作ったりする。

△ なりきっている気持ちや言葉を受け止め「〇駅に行ってください」など幼児のイメージに合った言葉を掛けていく。



◎ 曲をかけて踊る。

☆ 興味のある曲をすぐに踊れるように、運動会や生活の中で取り入れている曲を準備する。また、音やリズムも楽しめるように、扱いやすい手作りマラカスなどを用意しておく。

◇ 好きな曲に合わせて踊ったり、手作りの楽器を鳴らして音を楽しみながら踊ったりする。

△ 周りの幼児と一緒に楽しめるように、保育者も楽しそうに踊り、「楽しかったね」と幼児の気持ちに共感する。

**今週の記録より**

A児は運転士を気に入っている。今日は「先生、乗って」と何度も保育者をお客として誘っていた。「〇駅に着きました」「〇〇線は乗換えです」と自分から話すことも楽しんでた。B児は積み木の電車作りをしているが、視線は段ボール箱の電車で遊ぶC児を追っていた。C児はD児とつながって走ったり、紙に模様をかいた切符を作ったりして、二人で遊ぶことを楽しんでいた。

保育者は、「Bちゃんも電車に乗る？」と声をかけたが「やらない」と言う。C児と同じことをしたいと思ったが、まだ早かったかもしれない。電車の数を増やし、B児が「やりたい」と言ったときにすぐに準備できるようにしていく。

B児はまず様子を見ているのかな。段ボール箱の電車の数を増やすのはよいですね。B児が数日間興味を示しているようならば、まずはお客さんとして誘ってみるのもよいかもしれませんね。

◎ 鉄棒、ぶらんこなどの遊具で遊ぶ。

☆ 一人一人の発達に合った取組ができるように、高さの調節をしたり、マットを敷いたり、他学年と園庭や遊具の調整をしたりする。

◇ 「見て」「一緒にやろう」と、保育者や友達に声を掛けたり、誘ったりしながら、見ていてくれる安心感をもちながら遊ぶ。

△ いろいろなことをやってみようとするが、太鼓橋や雲ていなども手でしっかり握ることや、順番を守って遊ぶことなどを、保育者と一緒に遊びながら知らせていく。

## Q3

日々の保育記録はどのような視点で書くとよいですか。また、それをどのように生かしていくとよいですか。

A

- ・ 幼児の姿と保育者の援助と両方の視点を捉えて書きます。\*Q2具体例

① 幼児の姿

心に残った幼児の行動や言葉や表情、変化、遊びへの取組など。

② 保育者の援助

幼児と関わって分かったこと、幼児への関わりや環境の構成は適切であったか、課題は何かなどの振り返り。

- ・ 記録から幼児の育ちを読み取り、反省・評価を積み重ねることや保育者同士が考えを伝え合うことで幼児理解の深まり及び指導力の向上などにつなげていきます。

担任の記録

園長のコメント

## ④ 環境の構成の考え方

### Q1 環境の構成をするとは、どのようにすることですか。

A

- ・ 幼児の姿に即して、その時期にどのような体験を積み重ねることが必要かを明らかにした上で、活動に適した場や空間、遊具や素材、保育者や友達、時間、雰囲気、自然環境、社会環境も含めて、幼児が充実した園生活を展開できるような状況をつくっていくことです。

### Q2 環境の構成を考える際に、大切にすることは何ですか。

A

- ・ **幼児の主体性**  
幼児の中に興味や意欲が湧いてきて、自分から遊び出し、活動を展開することができるように、魅力ある場や空間や状況をつくり出すことです。
- ・ **保育者の意図（計画性）**  
幼児が主体的に環境と関わり、豊かな体験を重ねていけるように、幼児の発達を踏まえ、幼児の興味や関心の対象、これまでの経験などを考慮して計画的につくり出すことです。

### Q3 環境の構成をするとき、具体的にどのような視点をもつとよいですか。

A

- ・ **幼児の思いに合わせた場・空間・雰囲気**  
幼児が何を楽しんでいるのか、どんな活動をしたいのか、その人数や規模はどの程度か、幼児の動線はどうかなどを考えながら構成します。
- ・ **様々な遊具・素材・数量・配置**  
したいことや作りたいものがあっても、それに合った遊具や材料がなければ実現できません。数や量や形は適当か、どの場所に置くのか、今の幼児に扱えるものか、また保育者がどこまで準備しておくべきかなどを考えて構成します。
- ・ **やりたいことが十分にできる時間の保障**  
幼児が活動に取り組むためには、多くの時間が必要になります。幼児が心と体を働かせて、選んだ遊びに納得できるまで十分に関わることをできる時間を保障します。
- ・ **幼児の生活に沿った自然環境や社会環境、保育者の存在**  
その場にいる友達や保育者、そのときの自然事象や社会事象も幼児の活動や体験の質に影響を与えていることを考慮して、環境の構成を行います。
- ・ **環境の再構成**  
幼児の活動の状況に応じて、幼児と共に場を広げたり遊具を整えたりして臨機応変に環境をつくり変えていきます。

## Q4 環境の構成の具体例を教えてください。

### A 【具体例】 幼児の思いに合わせた環境の構成 (4歳児 6月 日案)

〔本日のねらい〕

友達と触れ合って遊ぶ楽しさを味わう。

〔内容〕

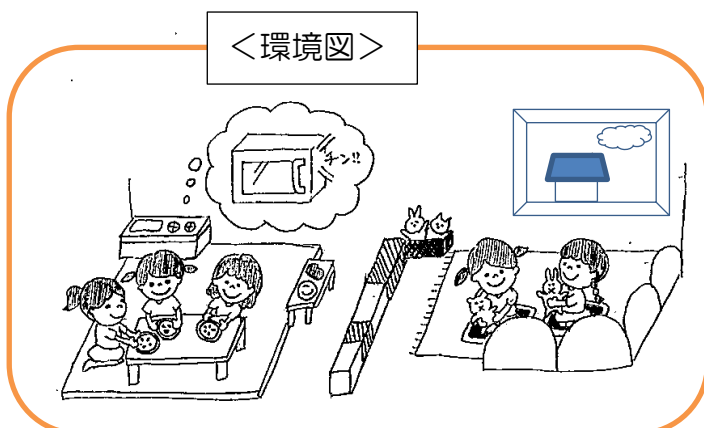
一緒にいたい友達と気に入った場でおしゃべりをしたり、同じような動きをしたりする。

#### 昨日の幼児の姿

- ・ 気になる友達、好きな友達ができ始め、同じ場で過ごすことに心地よさを感じ始めている。A児、B児は、お母さん役になりきって赤ちゃんをあやしたり、ごちそうを作ったりすることを楽しんでいる。また、C児、D児、E児は粘土をピザやクッキーに見立てて遊んでいる。
- ・ 好きな友達と同じ場でおしゃべりをしたり、同じ物を作ることを楽しんだりしているが、お互いにしたいことがあるときなどに、思いがうまく伝わらず、ぶつかり合う場面が見られる。

#### <環境の構成>

- ◆ A児、B児、そして、C児、D児、E児がそれぞれの遊びが落ち着いてできるように、つい立を用意する。また、つい立は隣の遊びの様子が見えるような高さにし、お互いの雰囲気伝わるようにする。



- ◆ A児とB児の二人の居心地のよい家となるように、部屋の隅を利用し、かわいい座布団を用意したり、二人で同じようにお世話ができるようにぬいぐるみの数をそろえたり、壁に飾りを付けたりなどする。
- ◆ C児、D児、E児がピザやクッキーを焼いたり食べたりしながらお母さんやお姉さんらしくふるまって楽しめるように、段ボール箱で作ったレンジをコーナーに置いたり、紙皿やトッピングできる材料や鍋つかみなどを準備したりしておく。

#### <環境の構成としての保育者の援助>

- ・ 一緒に遊んでいる友達を意識できるように「〇〇ちゃんは星の形のクッキーで、△△ちゃんはハートの形のクッキーを作ってるのね」と、言葉を掛け、友達と同じように遊んでいる楽しさに共感します。
- ・ 隣にいる友達を意識し互いに思いを出し合えるように、必要に応じて、「お隣の〇〇ちゃんたちのクッキーは焼けたかな、いいにおいがするね」と、お互いの橋渡しとなる言葉を掛けたり、保育者がそばで見守ったりしていきます。



## ⑤ 保育者集団として高め合う園内外研修

Q1 研修を園の組織力や保育力の高め合いにつなげるには、どのような工夫ができますか。

A

### 園内研修の工夫

誰もが意見を出しやすい雰囲気を作り、意見を受け入れ合います。

公平に進行する役を園長や主任が担います。

自園の特徴を理解し、よさや課題を把握して、研修のテーマや手だてを考えます。

付箋紙に意見を書き出し、“意見の見える化”をしたり、写真等で“テーマや話題の見える化”をしたりします。



テーマを絞って学びます。研修の手法やマネジメントの理論を取り入れ、意見の集約が有効にできるようにします。

他県・市町の研修方法、小児センターや保健センターの研修方法など、多様な方面の研修方法も参考にします。

外部講師を招き、経験年数や立場に合わせた参加者が継続して研修を行い、効率のよい研修を行います。

※→P10・11 園内研修例

A

### 園外研修の工夫

参加者が受け身的にならず、目的意識をもって参加できるように、園長や主任が働き掛け、学びの効果が高まるようにします。

担当する学年の公開保育に参加し、実践に結び付けたり、異校種研修<sup>(※)</sup>に参加し関係機関について学ぶ機会をもったりします。

研修後、報告書や記録を回覧したり、他の職員に伝達したりして、研修内容を共有します。

※ 異校種研修とは、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の異なる種の施設へ行く研修

Q2 それぞれの得意分野やよさをどのような形で保育に取り入れると、保育者集団として高め合うことができますか。

A

- ・ 園長は、保育・行事・会議等の進行役やリーダーとして、保育者の得意分野が生かせる役割分担や配置をします。
- ・ それぞれの保育者が、得意分野を生かして実践することは、身近なモデルとなり、中堅保育者が少ない職場での保育の学び合いにつながります。



### Q3 保育力を高めるための園外研修の具体例を教えてください。

#### A 【具体例】 園外研修

##### 年齢別公開保育例 「〇歳児研修会」

###### <特徴・内容>

- ・ 幼児の年齢を限定して公開保育を行います。
- ・ 他園や異校種から同年齢担当の保育者が参加します。
- ・ 指導案を踏まえて、保育を参観します。
- ・ 参観後、課題をもちグループに分かれて幼児の姿と保育者の関わりについて話し合います。
- ・ グループの意見を発表し合います。

###### 長所

- ・ 担任している幼児の発達や活動についての共通点が多く、意見や課題が言いやすく、受け入れやすい。そのため、より積極的な話し合いがもてます。
- ・ 得た情報や学びをすぐに自分の学級の指導計画に生かしていただけます。

##### テーマ別研修例 「遊びの環境の構成を学び合う」

###### <特徴・内容>

- ・ 市内の参加できる保育者が集まります。
- ・ 年齢別のグループに分かれて、各年齢の指定した時期にふさわしい遊びの環境について考えを出し合います。
- ・ 年齢や遊びに適した教材を、参加者で作りながら、保育室の環境を構成します。
- ・ それぞれのグループで構成した環境を見合っ、て、質問したり、実際に遊んでみたりします。

###### 長所

- ・ 実技研修では、参加者の得意分野を生かしやすく、経験年数の幅を越えて教材研究の参考となる情報が多く得られます。
- ・ 大勢で実際に環境を構成したことで、遊びを展開していくイメージや年齢による環境の構成の在り方が体験として身に付きます。
- ・ 研修で得たことを、自分の園の保育にすぐに取り入れることができます。

##### 保育実践力を向上させる市町村研修例 「〇〇市保育研究会」

###### <特徴・内容>

- ・ 同じ市内の保育者が、月に1回集まります。
- ・ 経験年数の近いグループ等に分かれてテーマを決めて話し合います。
- ・ テーマに沿った資料を持ち寄り、各自の保育実践をもとに作成した資料や内容について話し、学び合います。

###### <テーマ例>

- 豊かな実践につながる10月の指導計画作成
- 障害のある幼児と共に行う運動会の在り方

- ・ 年度末にグループの報告会を行い、一年間の研修のまとめを行います。

###### 長所

- ・ 月ごとに集まる研修のため、参加者の都合に合わせて参加回数が調整できます。
- ・ 地域状況や各園の動向について情報交換ができます。
- ・ 継続してテーマに取り組むことで、参加者の学びが深まります。
- ・ 自分の園では解決できなかったことについて、参加者から意見をもらい、指導の改善に生かされます。

## ⑥ 小学校教育につなげる三つの力（生活する力・かかわる力・学ぶ力）の指導

Q1

小学校教育につなげる三つの力（生活する力・かかわる力・学ぶ力）とは、園生活において、具体的にどのような力と捉えたらよいですか。

A

- ・ 幼児期（特に幼児期の終わり）における学びの基礎となる力です。この三つの力は、小学校低学年の生活科の目標に通じていきます。

### 生活する力

- 健康で安全な生活をする。
- 生活に必要な活動を自分で行う。
- 周りの状況を見て、見通しをもって行動する。

### かかわる力

- 自分から周りの人に親しみをもち、関わろうとする。
- きまりの大切さが分かり、進んで守ろうとする。
- 互いのよさを認め合い友達と協力して活動する。

### 学ぶ力

- 自分の興味・関心をもったことに進んで取り組む。
- 自分の考えを言葉で伝えたり、工夫して表現したりする。
- 文字や数量などの感覚を豊かにする。

※ 平成24・25年度愛知県幼児教育研究協議会報告「アプローチカリキュラム編成の手引」

Q2

小学校との円滑な接続のために、指導計画や園での活動をどのような視点で考えていくとよいですか。

A

- ・ 幼児期と小学校の教育の違いや共通の教育内容を理解し、『アプローチ期』（5歳児後期10月～3月）と『スタート期』（1年生4～5月）のつながりを押さえながら、指導計画を作成します。『アプローチ期』に、幼児一人一人が「三つの力」における目指す姿に育っているかを確認し、課題を見いだしたり、手だてを考えたりして指導計画に取り入れていきます。
- ・ 幼児ができるようになることを目指すのではなく、興味や関心をもって集中して取り組めるようにすることを大切にします。幼児期後半には、気の合った仲間同士の活動だけでなく、集団の一員としての自覚を育てる活動を重視することも必要です。

#### ◇幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の相違点と共通点

<b>相 違 点</b>	園では、計画的に環境を構成し、遊びを中心とした生活を通して体験を重ね、一人一人に応じた総合的な指導を行います。小学校は、時間割に基づき、各教科の内容を教科書などを用いて学習しています。	<b>共 通 点</b>	小学校教育における園の教育との共通点は、教師が教えるだけでなく自分で調べるなどの主体的な学習を重視していることです。さらに、総合的な学習の時間では、体験活動を通し自分たちで課題を見付け探究していくことを大切にしています。また、生活科においては、他教科などとの関連を積極的に図り、生活科を中心とした総合的な指導も行われています。
----------------------	--	----------------------	---

#### ◇幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携していくこと

- 幼児と児童の交流活動（年間計画の作成、事前打合せ・事後情報交換）
- 保育者と教員の意見交換、合同研究会、授業・保育参観、事例の話合い
- 接続を見通した教育課程の編成・実施

### Q3 アプローチ期に大切にしたい具体例を教えてください。

#### A 【具体例】 興味、関心を深めていく（5歳児 9月）

##### <事例「虫の研究所をつくろう」>

幼児たちは虫を捕まえ、飼育ケースで飼っていましたが、死んでしまう虫が出てきました。「どうしたら、死なないようになるのかな」「(飼育ケースに)土を入れると本物の住んでいるところみたいになっていいんじゃない」「(図鑑にあるように)暗いところもつくといいよ」と意見が出ました。

##### 「そうだ、虫の研究所をつくろう」

友達と何日もかけて、段ボール板で囲いを作り、虫について調べるために必要なものをそろえ、看板をつけ『虫の研究所』をつくりました。「この虫はどうやって飼うといいんだろう」「どんな名前なのかな」と疑問をもつと、「そうだ、研究所に行って調べよう」と研究所に行きました。そして、どのような住みかがよいのか図鑑で調べるなど、幼児たちの中で「研究」が定着していきました。また、折り紙でかまきりを折ったり、虫の名前と絵をかいてケースに貼ったりするなど、主体的に関わる姿が見られました。

##### 「こおろぎってオレンジを食べるんだって」

次の日、幼児が家からオレンジを1個持ってきました。実際にこおろぎがオレンジを食べる姿を見て幼児たちはとても感動し、調べたことに納得している様子でした。

保育者は、幼児が自ら関心をもったことに対して、友達と一緒にじっくり調べたり、確かめたり、興味を広げ、深めたりするための十分な時間や場所、道具などを用意していきましょう。幼児期には、興味・関心をもったことに試行錯誤しながら取り組む体験を十分にしておくことが大切です。そのことが学びに向かう力を育み、小学校以降の学習の取組への意欲につながっていきます。



#### A 【具体例】 互いに認め合う集団を育てる（5歳児 2月）

##### <生活発表会への取組>

※文部科学省特別選定 幼児教育映像制作委員会企画ビデオ「やっぱりそうだよね」より

##### 3学期の生活発表会でやりたいことを、クラス全体で話し合います。

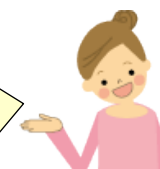
<劇遊び・ペープサート・影絵・歌・楽器演奏など>

- ① 自分が取り組みたい劇・ペープサート・影絵など、グループに分かれて、それぞれで進めます。
- ② 意欲的に取り組んできたこと、夢中になって楽しんできたこと、こつこつ頑張ってきたことなどを織り交ぜてお話を組み立てていきます。今まで親しんできた絵本や物語を取り入れながら、自分たちでストーリーや演技方を考えます。
- ③ 一緒に演じる友達と生活発表会までの見通しをもち、大道具・小道具・お面・衣装等、相談しながら必要な物を作ったり、練習する時間を決めたりして取り組んでいきます。
- ④ 学級全体で歌を歌ったり、自分のやりたい楽器を選び、楽器演奏をしたりします。



##### みんなで気持ちを合わせる心地よさが感じられるように、取組を進めます。

保育者は、台本通りにせりふや動きを教え込むのではなく、幼児がこれまでの遊びや生活の中で経験してきたことを生かし、友達と一緒に考えを出し合ったり、相談したりして取組を進めることができるようにしましょう。その中で、幼児一人一人が持ち味を発揮し、互いに認め合い、協力してやり遂げていく心地よさを感じる事が大切です。そのことが、小学校以降、仲間と共に目的に向かって取り組む姿につながっていきます。



## 愛知県幼児教育研究協議会のあゆみ

年度	経	過
昭47 48	・協議会の設置 ・「幼児教育の指針」の作成	
49	・協議題 4・5歳児の教育(保育)内容を中心に	(答申)
50 51	・協議題 幼児教育と小学校教育の在り方とその連携	(中間報告) (答申)
52	・協議題 今後における幼稚園と保育所の関係について	(報告)
53	・協議題 幼・保の教育(保育)と家庭教育との連携	(中間報告)
54	・協議題 幼稚園・保育所と家庭との連携	(報告)
55 56	・協議題 幼児教育の充実を目指す指導の在り方	(中間報告) (報告)
57 58	・協議題 幼児教育に関する今日的課題	(中間報告) (報告)
59	・協議題 幼児の生活実態とその問題点	(報告)
60	・協議題 幼稚園・保育所における望ましいしつけの在り方	(報告)
61	・協議題 家庭の教育力回復のために幼児教育機関の果たす役割	(報告)
62	・協議題 幼児教育のための保育者の資質向上の在り方 ・現職教育資料「保育者としてこれだけは」	(報告) (発刊)
63 平元	・協議題 人との関わりをもつ力の育成 〃 ・現職教育資料「人との関わりをもつ力の育成」	(中間報告) (報告) (発刊)
2 3	・協議題 自然との触れ合いや身近な環境との関わり合いについて 〃 ・現職教育資料「自然との触れ合いや身近な環境との関わり合いをもつ力を育てる」	(中間報告) (報告) (発刊)
4 5 6	・協議題 基本的な生活行動を主体的に身に付けるために 〃 〃 ・現職教育資料「基本的な生活行動を主体的に身に付けるために」	(実態調査) (中間報告) (報告) (発刊)
7 8 9	・協議題 一人一人の幼児の特性や発達の課題に応じた教育・保育の在り方 〃 〃 ・現職教育資料「私たちの園にふさわしい教育課程・保育計画」	(実態調査) (中間報告) (報告) (発刊)
10 11 12	・協議題 心豊かな幼児の育成を目指して 〃 〃 ・現職教育資料「保育のポイント Q&A50」	(実態調査) (中間報告) (報告) (発刊)
13 14	・協議題 幼児の心を豊かにする幼稚園・保育所と家庭との連携の在り方	(実態調査) (報告)
15 16	・協議題 子どもたちのすこやかな育ちを支える幼稚園・保育所と小学校の連携の在り方	(実態調査) (報告)
17 18	・協議題 幼児期における心の教育 —「命」を感じる教育を考える—	(実態調査) (報告)
19 20	・協議題 協同的な活動を通して、幼児期の「遊び・学び・育ち」を考える	(実態調査) (報告)
21 22	・協議題 子どもや社会の変化に対応した教育課程・保育課程 —伝え合う力や規範意識の芽生えを培う体験を重視して—	(実態調査) (報告)
23	・協議題 愛知県のこれからの幼児教育の在り方を考える —幼児教育の指針の策定に向けて—	(報告)
24 25	・協議題 小学校教育を見通した幼児期の教育を考える —接続期における教育課程・保育課程の編成に向けて—	(中間報告) (報告)
26 27	・協議題 幼児教育の充実に向けた保育者の資質と専門性の向上について	(中間報告) (報告)

平成26・27年度 愛知県幼児教育研究協議会 委員名簿 (順不同 敬称略)

役 職	氏 名	職 名 (就任当時の職名を記載)	年 度	
会 長	後 藤 宗 理	椋山女学園大学教授	26	27
副会長	山 田 初 枝	桜花学園大学講師	26	27
委 員	奥 村 英 俊	犬山市教育委員会教育長	26	
〃	浅 岡 文 雄	西尾市教育委員会教育長		27
〃	金 田 慎 也	名古屋市教育委員会学校教育部指導室長	26	
〃	三 浦 友 久	名古屋市教育委員会学校教育部指導室長		27
〃	牧 平 順 子	名古屋市子ども青少年局保育部主幹	26	
〃	北 島 みどり	名古屋市子ども青少年局保育部主幹		27
〃	斉 藤 公 人	刈谷市次世代育成部子ども課長	26	27
〃	鈴 木 照 美	愛知県国公立幼稚園長会会長 (名古屋市立第一幼稚園長)	26	
〃	吉 田 とき枝	愛知県国公立幼稚園・こども園長会会長 (名古屋市立第一幼稚園長)		27
〃	齋 藤 善 郎	愛知県私立幼稚園連盟副会長 (蟬川学園理事長)	26	27
〃	伊 東 世 光	愛知県社会福祉協議会保育部会部会長(天使保育園長)	26	27
〃	松 本 一 男	名古屋民間保育園連盟副会長 (小鳩幼児園長)	26	27
〃	枝 松 裕 子	豊橋市立松山小学校長	26	27
〃	伝 保 裕 規	愛知県国公立幼稚園PTA連絡協議会会長 (名古屋市立第一幼稚園)	26	27前期
〃	吉 田 尚	愛知県国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会会長 (名古屋市立第一幼稚園)		27後期
〃	植 田 亜 弓	愛知県私立幼稚園PTA連合協議会会長 (一宮丹陽幼稚園)	26 前期	
〃	河 野 ル ミ	愛知県私立幼稚園PTA連合協議会会長 (みそのラファエル幼稚園)	26 後期	27前期
〃	佐々木理恵	愛知県私立幼稚園PTA連合協議会会長 (みちる幼稚園)		27 後期
〃	竹 島 祐 美	一宮市立野口保育園保護者の会会長	26	
〃	藤 本 伸 子	一宮市立今伊勢中保育園保護者の会会長		27
〃	奥 澤 誠 子	愛知県健康福祉部子育て支援課長	26	27
〃	藤 林 克 己	愛知県県民生活部学事振興課私学振興室長	26	27

平成26・27年度 愛知県幼児教育研究協議会 専門部会委員名簿 (順不同 敬称略)

氏 名	職 名	年 度	
(専門部会長) 山田 初枝	桜花学園大学講師	26	27
岡林 恭子	名古屋短期大学教授	26	27
平松 章予	名古屋市教育委員会指導主事	26	
栗木 節子	名古屋市猪高幼稚園長		27
赤井 治美	常滑市福祉部こども課・学校教育課(併)指導主事	26	27
三輪 美千代	刈谷市立双葉幼稚園長	26	27
磯野 おわ	国風第三幼稚園長 (名古屋市)	26	27
青山 裕美	一宮市福祉こども部保育課指導保育士	26	27
杉山 昌子	高浜市立吉浜北部保育園長	26	27
堀井 千代子	かわさき保育園長(名古屋市)	26	27
吉原文子	小牧市立小牧小学校長 (26) 小牧市立小牧原小学校長 (27)	26	27
池田比呂子	安城市立新田小学校長	26	
山本 知子	岡崎市立緑丘小学校長		27
今井 芳子	愛知県健康福祉部子育て支援課主任主査 (26) 西尾市立寺津保育園長 (27)	26	27
浜野 洋行	愛知県教育委員会生涯学習課教育主事	26	
下田 久美子	愛知県教育委員会生涯学習課教育主事		27

平成26・27年度 愛知県幼児教育研究協議会 事務局名簿 (順不同 敬称略)

	職 名	年 度	
竹下 裕隆	愛知県教育委員会学習教育部長	26	27
高田 和明	愛知県教育委員会義務教育課長	26	27
加藤 博之	愛知県教育委員会義務教育課主幹	26	
柵木 智幸	愛知県教育委員会義務教育課主幹		27
吉田 和通	愛知県教育委員会義務教育課課長補佐	26	
太田 佳永子	愛知県教育委員会義務教育課課長補佐		27
柴田 和明	愛知県教育委員会義務教育課課長補佐	26	
鈴木 佳樹	愛知県教育委員会義務教育課課長補佐		27
都築 孝明	愛知県教育委員会義務教育課主査	26	
河合 康博	愛知県教育委員会義務教育課主査		27
栗木 節子	愛知県教育委員会義務教育課主査	26	
生田 弓恵	愛知県教育委員会義務教育課主査		27
山中 信子	愛知県教育委員会特別支援教育課主査	26	27
細川 圭子	愛知県教育委員会義務教育課指導主事	26	27
都築 純歌	愛知県総合教育センター基本研修室研究指導主事	26	
藤川 紀子	愛知県総合教育センター基本研修室研究指導主事		27

平成26・27年度報告

「幼児教育の充実に向けた保育者の資質と専門性の向上について」

平成28年3月発行

愛知県幼児教育研究協議会

愛知県教育委員会

(事務局)

愛知県教育委員会義務教育課

〒460-8534 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052(961)2111 (県庁代表)

(複写印刷可)

愛知県教育委員会義務教育課のWebページにて掲載

<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/gimukyoku/index.html>